

2021年度
事業概要

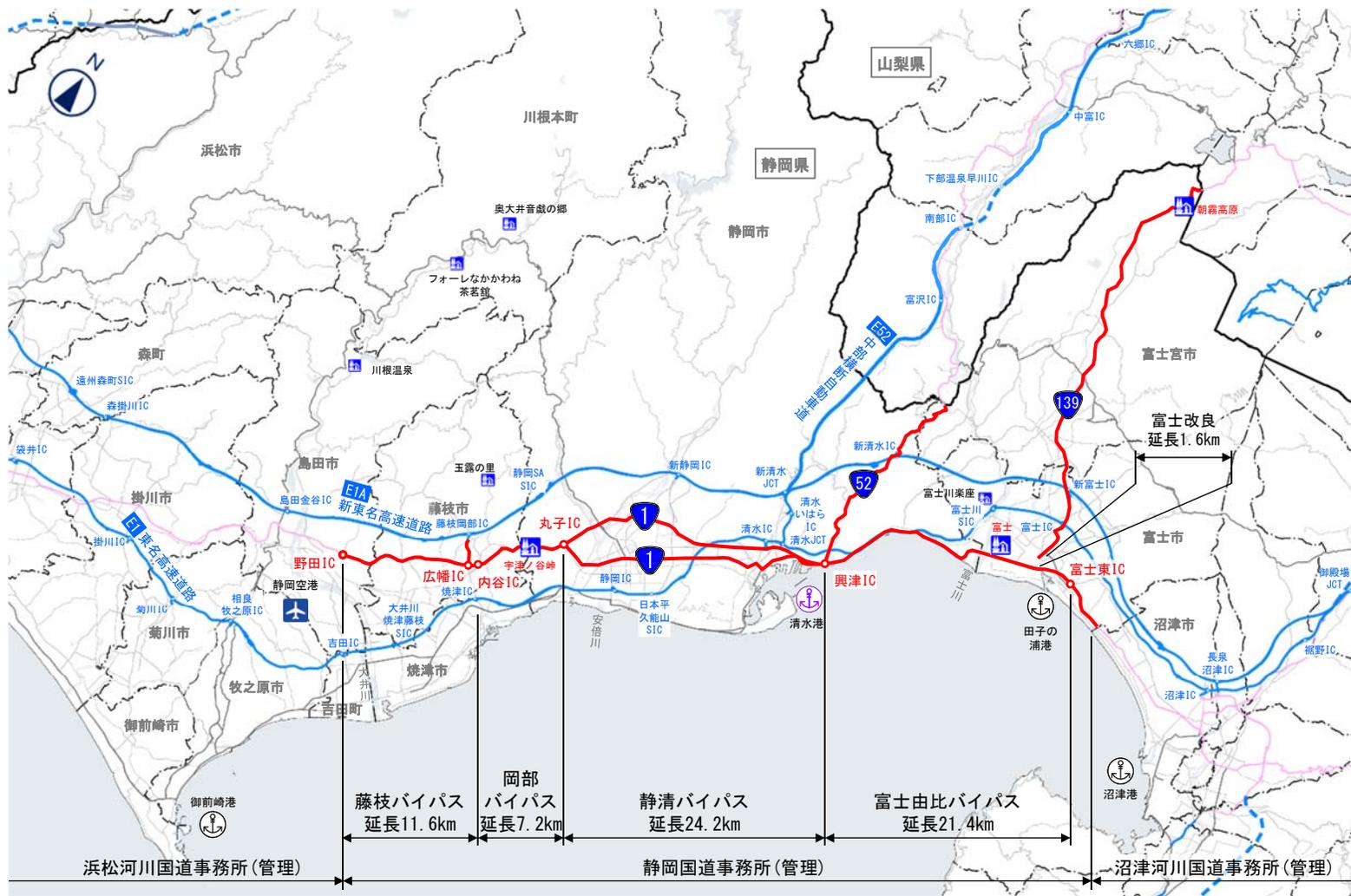
2021年4月

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所

目 次

1. 静岡国道事務所の管内	1
2. 令和3年度予算と推移	2
3. 令和3年度事業	3
国道1号 静清バイパス	4
国道1号 静清バイパス 清水立体	5
国道1号 藤枝バイパス	8
国道139号 富士改良	10
国道1号 富士由比バイパス	12
4. 国道139号の機能強化	13
5. 管内の将来的なネットワーク機能強化	14
6. 「道の駅」の機能強化	17
7. 道路管理	20
8. 災害への備え	28
9. 交通安全の推進	34
10. 無電柱化の推進	40
11. 標識改善	41
12. 住民参加型の道路管理	42
13. 日本風景街道	44

1 静岡国道事務所の管内



路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	島田市野田字鎌研1603番1	(23.4) 92.4	新富士川橋右岸から 島田市野田	(23.4) 80.5	富士市中里から 新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市根原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原から 富士宮市根原	36.8
計			(23.4) 148.6	—	(23.4) 100.0		48.7

※()内書きはダブルウェイ区間の延長。
※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

《港湾》

- 国際拠点港湾
- 重要港湾※
※特定地域振興重要港湾含む

《道の駅》

- 国管理
- 上記以外

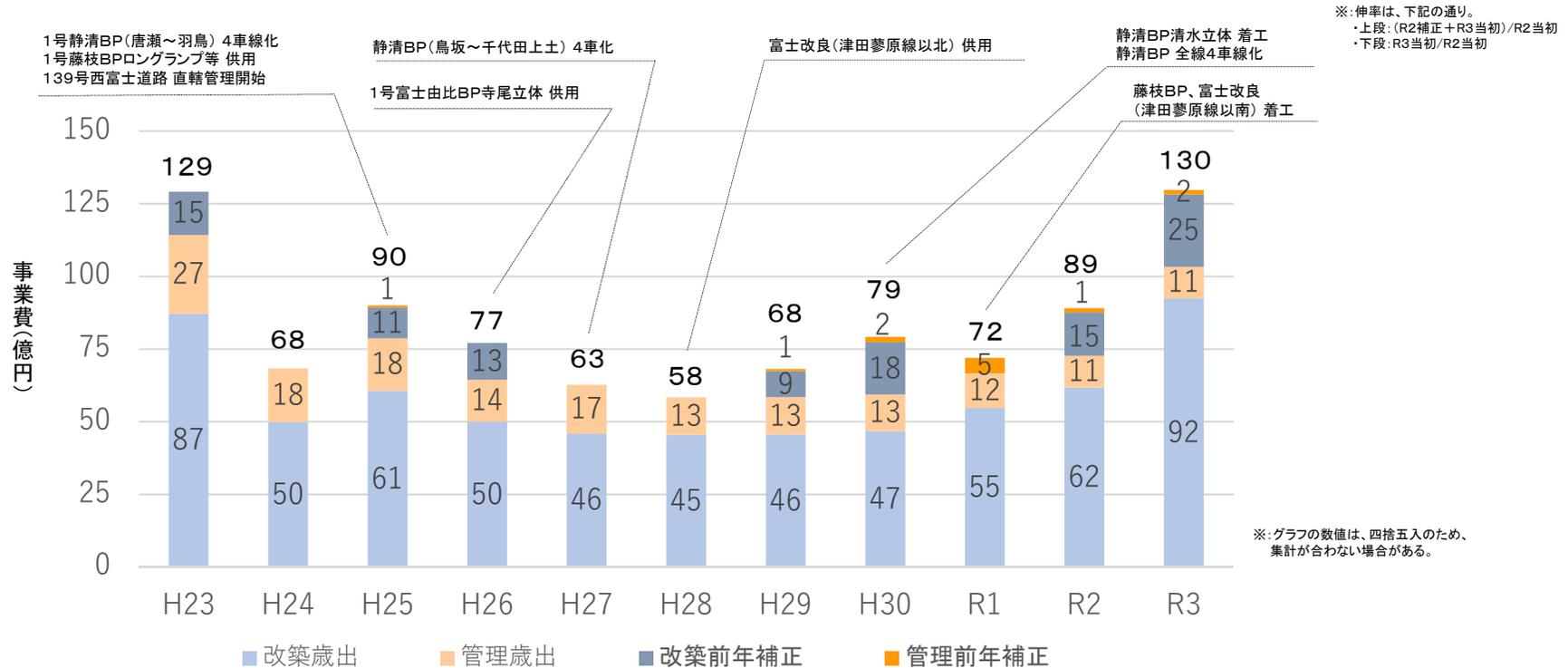
《道路種別》

- 高規格幹線道路
- 直轄国道 (静岡管内)
- 直轄国道
- 補助国道
- 主要地方道・一般県道

2 令和3年度予算と推移

事業名		H31当初	R1補正	R2当初	R2補正	R3当初	伸率
改築	国道1号 静清BP	4,500	850	4,540	840	6,446	1.60 1.42
	国道1号 藤枝BP	540	640	740	1,495	1,500	4.05 2.03
	国道1号 富士由比BP	55	0	55	0	35	0.64 0.64
	国道139号 富士改良	380	0	840	150	1,258	1.68 1.50
	小計 (百万円)	5,475	1,490	6,175	2,485	9,239	1.90 1.50
管理	無電柱化	385	110	302	100	302	1.33 1.00
	交通安全	808	35	790	56	790	1.07 1.00
事務所計 (百万円)		6,668	1,635	7,267	2,641	10,331	1.79 1.42

2



3 令和3年度事業

- 東名高速等の国土軸と拠点都市、港湾を連絡する静清バイパス等の整備により道路ネットワーク強化を図るとともに、1号現道と併走する静岡鉄道等と連携し、ETC2.0を活用した静岡型MaaS導入に向けた取組を支援
- 橋梁やトンネル等の道路構造物の維持修繕、長寿命化を図るため点検・診断・補修を進めるとともに、地方公共団体と一体となって道路メンテナンスを推進するための会議を実施
- 整備したネットワークを前提に南海トラフ巨大地震時の啓開ルートである「くしの歯ルート」や最新の被害想定を踏まえた具体の啓開計画の検討、実効性の高い訓練等を実施



3



広幡IC付近の交通状況



清水IC付近の交通状況



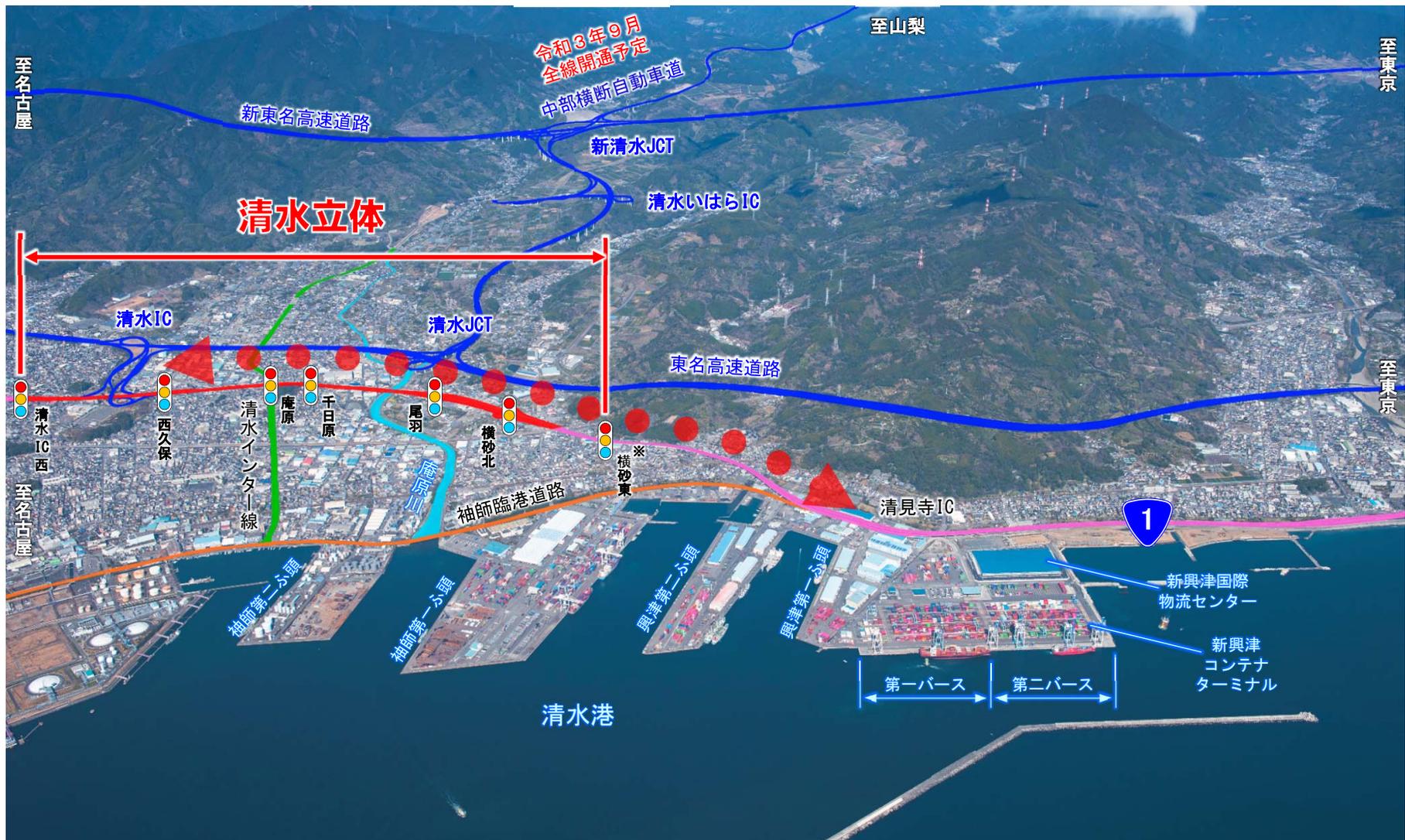
静岡県国土

3 令和3年度事業

○国道1号静岡バイパス 清水立体

○清水立体事業とともに、近傍の交差点撤去も実施することで、^{せいしん}静岡バイパス本線の全線4車線でのアクセスコントロールが完了し、清水港と東名、新東名高速道路、中部横断自動車道が直結

5



※清水立体事業と合わせ信号撤去予定

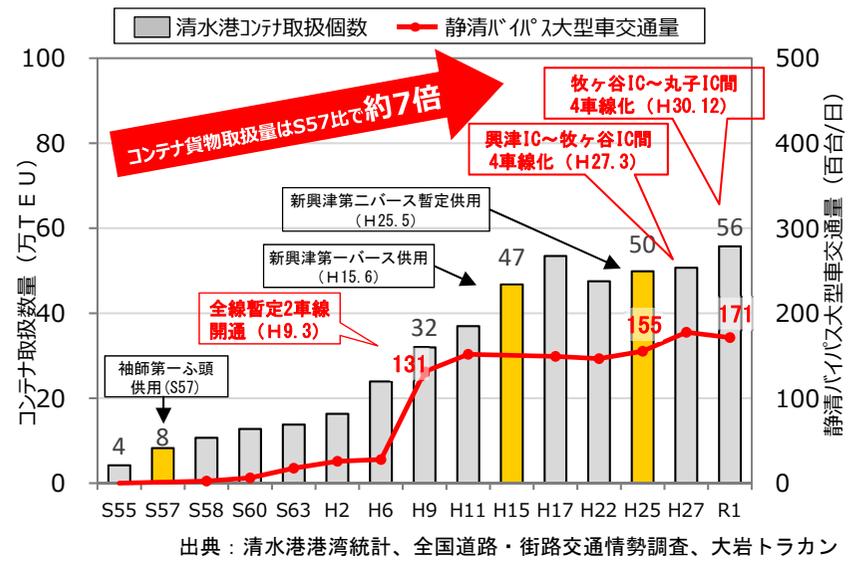
3 令和3年度事業

○国道1号静清バイパス 清水立体 整備効果

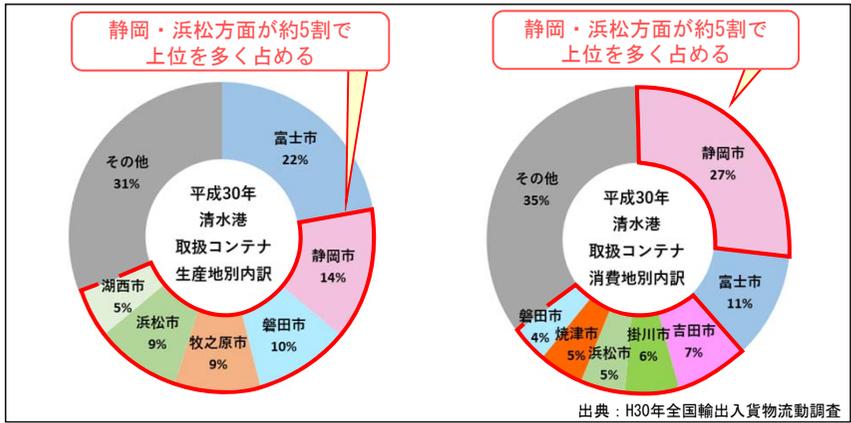
- 静清バイパス沿線には、新たな物流拠点の立地が顕著、バイパス整備と相まって清水港の取扱貨物量は増加
- 清水立体事業により、清水港から物流拠点への輸送時間が短縮し、物流企業を支援



■静清BP大型車交通量と清水港取扱貨物量の推移



■清水港取扱貨物の生産地と消費地



3 令和3年度事業

○国道1号静岡バイパス 東海道からの変遷



※江戸時代 : 徒歩時速4kmで所要時間を算定
 全線暫定2車線 : 平成9年度 全国道路・街路交通情勢調査 平日混雑時平均旅行速度から所要時間を算定
 平成30年現在 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月~11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定
 全線4車線 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月~11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定 (開通区間は60km/hとして算定)

3 令和3年度事業

○国道1号藤枝バイパス

○国道1号藤枝バイパスは、交通渋滞の改善を図り、企業活動の支援及び市街地部の交通安全確保を目的に平成28年度に4車線化に着手

○令和元年度に潮高架橋の下部工事に着手し、令和3年度は、潮トンネル工事、潮高架橋の上部工事に着手

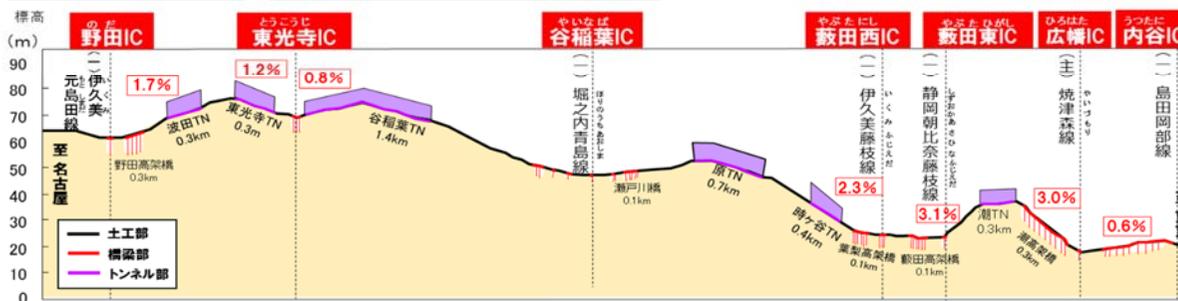


事業名	国道1号藤枝バイパス
延長	11.6km
道路規格	第1種第3級 (自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	完成4車線

凡例	
---	対象区間
---	高速道路
---	一般道
---	主要地方道
---	一般都道府県道
---	その他道路
---	橋梁構造
---	トンネル構造
●	主要渋滞箇所
●	事故危険箇所
○	交通量 (H21センサ)
○	市街地
■	主な事業所
■	二次産業施設
■	整備中の工業用地

令和3年度の主な事業内容

- ◆ 調査推進 : 水文調査、トンネル詳細設計、調査設計(協議用資料作成等)
- ◆ 用地買収推進 : 潮地区ほか移転補償
- ◆ 工事推進 : 広幡地区ほか改良工
潮高架橋上部工
藪田高架橋ほか下部工
潮トンネル工



3 令和3年度事業

○国道1号藤枝バイパス 整備効果

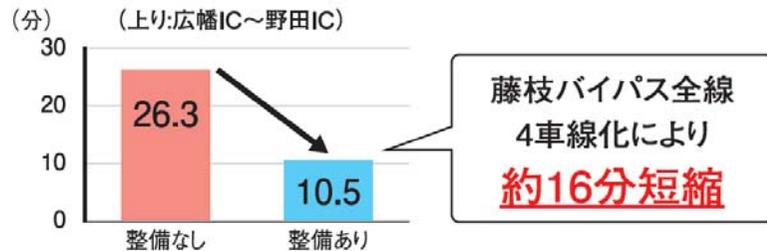
渋滞の緩和を緩和し、企業活動を支援

- ・4車線化により渋滞が緩和され、広幡IC～野田IC間の所要時間が短縮
- ・渋滞緩和により、地域の円滑な企業活動を支援するとともに、さらなる経済発展を支援

■ 藤枝市・島田市の物流輸送を支える藤枝バイパス



■ 藤枝バイパス4車線化による時間短縮効果

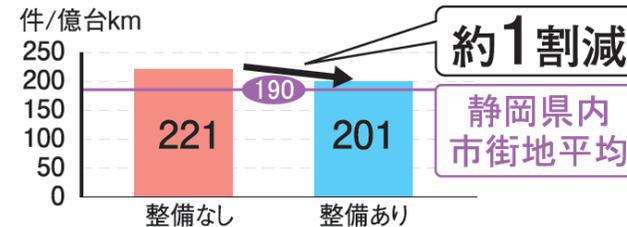


出典:整備前:平日ETC2.0データ(R1.9月)7-8時台平均旅行速度
 整備後:藤枝バイパス事業区間の将来は60km/h

生活の安心・安全を守る

- ・4車線化による渋滞緩和に伴い、県道や街路から藤枝バイパスへ車両の転換が図られる事で、市街地の死傷事故率の低下が期待

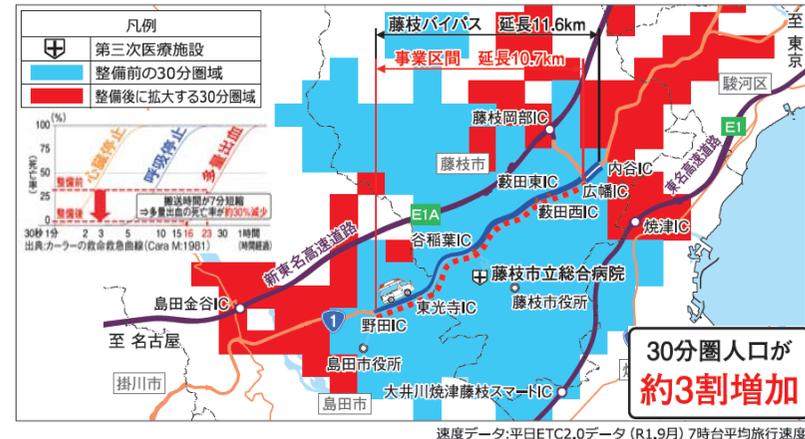
■ 藤枝市街地の平均死傷事故率



- ・平均死傷事故率
 整備前:交通事故統合データベース(H27～30年度平均)
 整備後:交通量配分結果より算出
- ・市街地定義:代表沿道状況が「人口集中地区」「その他市街部」の道路
- ・抽出道路:国道を除く一般県道・地方主要道を対象

- ・藤枝市立総合病院の30分圏域が拡大し、搬送時間の短縮及び救命率の向上が期待

■ 道路網強化による医療サービスの向上



3 令和3年度事業

○国道139号富士改良

- 国道139号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道139号と国道1号を接続し、富士市街部の交通混雑の緩和を図ることを目的に、平成5年度に着手。平成28年3月に(都)津田^{つただてはら}蓼原線以北を供用
- 令和元年度に蓼原高架橋の下部工事に着手し、令和2年度に大型の移転補償契約。令和3年度は鉄道委託協定の締結に向け協議を推進



3 令和3年度事業

○国道139号富士改良 整備効果

所要時間の短縮

- ・富士改良の整備により、富士市街地(青島交差点)から直線的に国道1号へアクセスが可能となり、国道139号現道経由に比べ、所要時間が短縮



[信号交差点による渋滞状況]



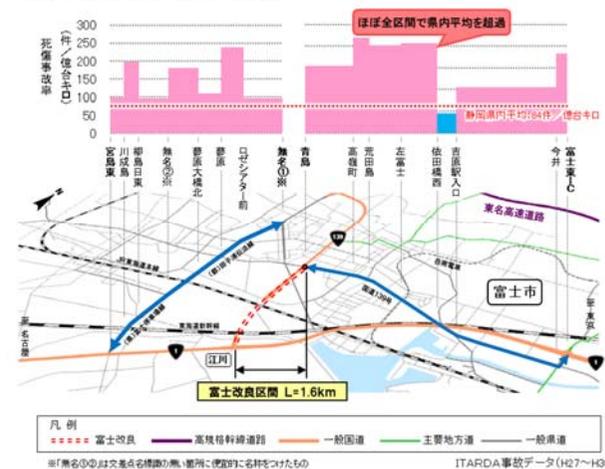
[鉄道踏切による渋滞状況]



交通安全の確保

- ・富士改良区間の整備により、並行路線から富士改良区間へ交通を転換させる事で、周辺道路を含めた死傷事故の削減が期待

[並行路線の死傷事故率(H27~H30)]



[(都) 田子浦伝法線・(県) 富士停車場線]



[国道139号現道]



- 並行路線((都)田子浦伝法線・(県)富士停車場線・国道139号現道)の事故削減効果

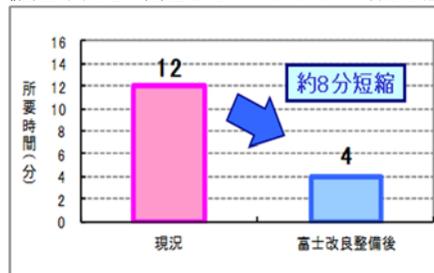
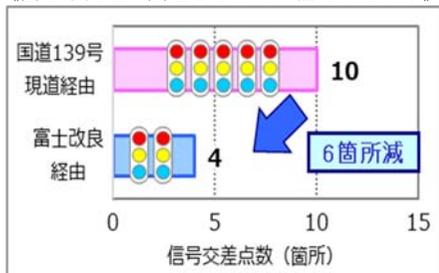


※死傷事故率静岡県内平均:84件/億台km

現況:ITARDA事故データ(H27~H30)
富士改良整備後:交通量推計結果(R12年度)より算出

- 富士市街地から国道1号へのアクセス性向上

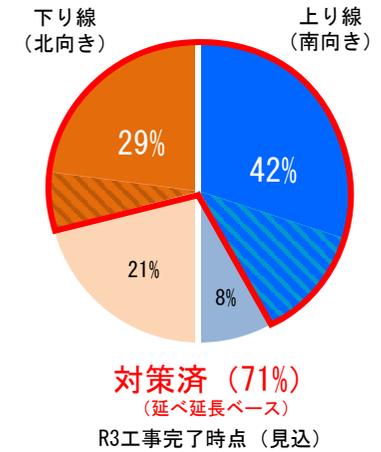
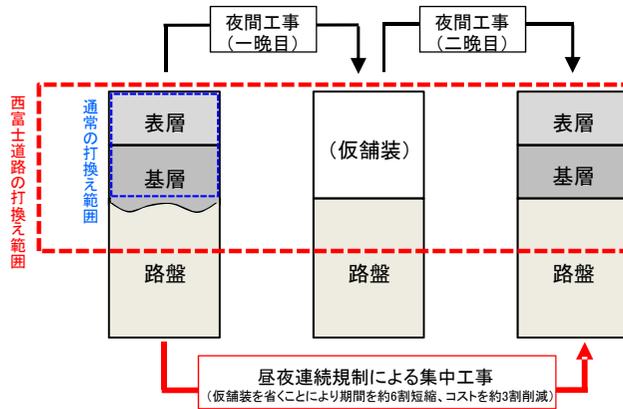
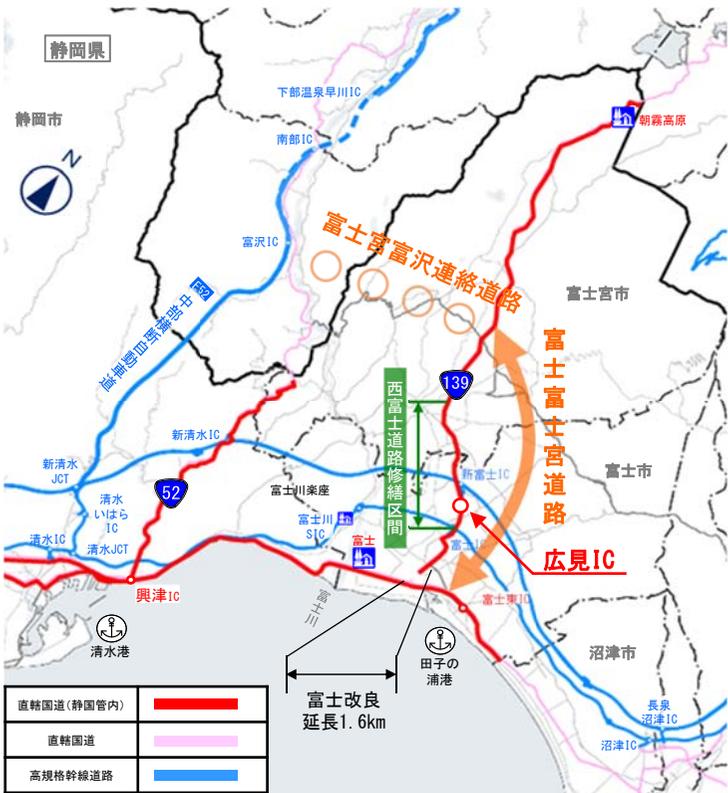
《富士市街地~国道1号までの信号交差点数》 《富士市街地~国道1号へのアクセス時間短縮》



※ 現況: 国道139号現道における平日ETC2.0データ(R1.10月)17時台を基に算出
将来: 未整備区間は設計速度60km/hで計算(整備済区間は平日ETC2.0データ(R1.10月)17時台)を基に算出

4 国道139号の機能強化

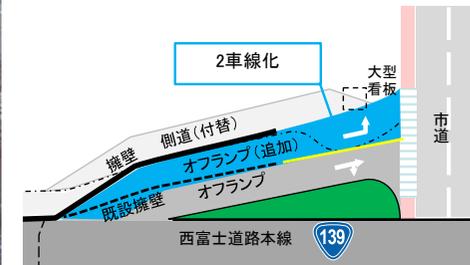
- 西富士道路においては、平成24年4月の無料化、新東名の開通以降、大型車を含む交通量が大幅に増加し舗装の劣化が進行したことから、引き続き路盤を含めての舗装打換えを実施。実施にあたっては、夜間工事でなく昼夜連続規制による集中工事とすることで、作業日数を短縮するとともに、コストを削減
- 広見IC下り線(北向き)オフランプにおいては、容量が不足していることにより、交通が本線まで滞留し、その末尾への本線交通の追突が懸念されるなど危険な状況であるため、本線までの滞留長を緩和して本線交通の安全性を確保することなどを目的に、オフランプの2車線化を実施



広見IC渋滞状況

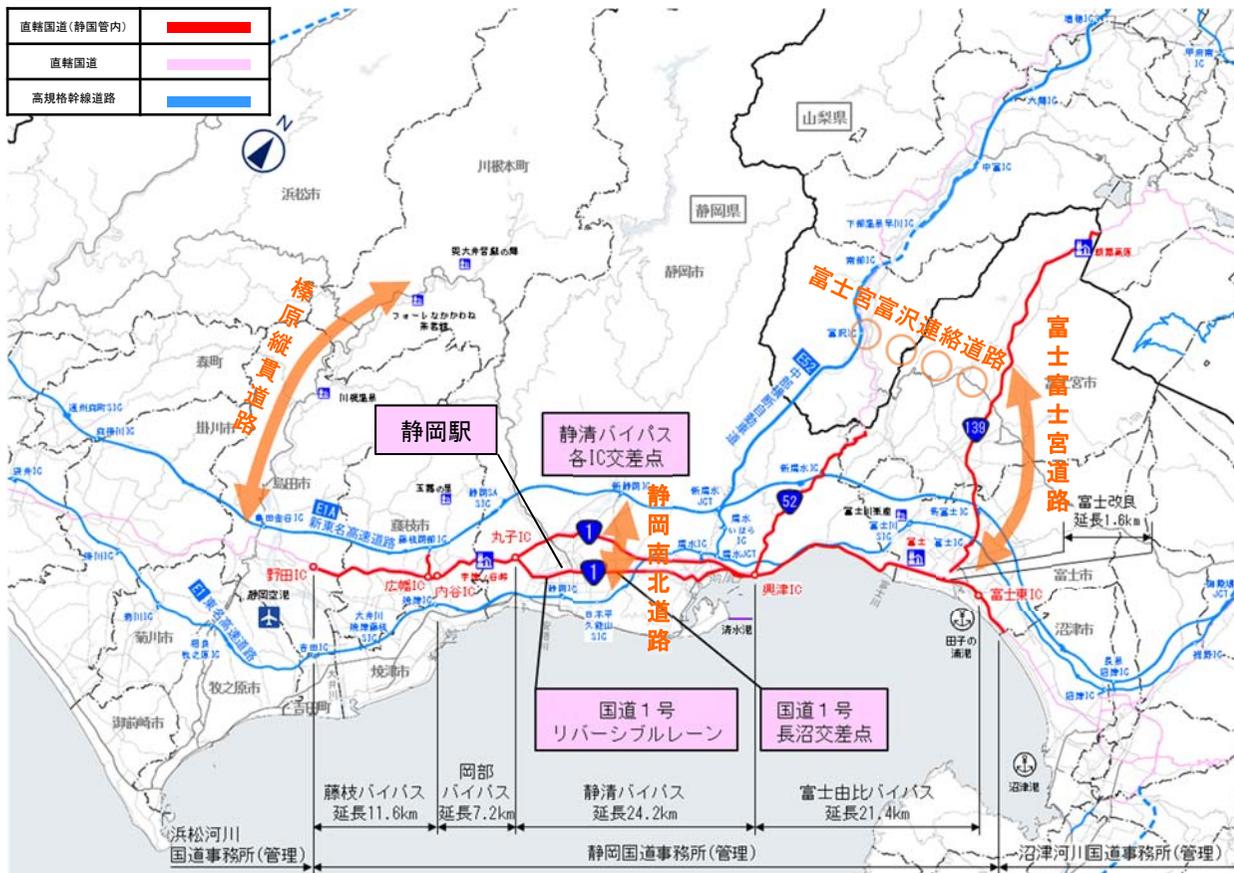


渋滞対策案



5 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

- 国道1号長沼交差点は、広域ネットワーク形成の視点に留意しつつ、令和3年夏までに立体化の対策の方向性を取りまとめるよう検討を実施
- 国道1号南安倍交差点～手越原交差点においては交差点部で渋滞が発生しているとともに、沿道施設の出入等で事故・ヒヤリハットが発生していることを踏まえ、これらの要因分析を実施
- 国道1号静清バイパスは、IC交差点を先頭とするオフランプの本線滞留等が発生していることを踏まえ、今後、渋滞対策の要因分析を実施
- 静岡駅の交通拠点の機能強化・再編の必要性等の調査を実施



国道1号 長沼交差点



国道1号 リバーシブルレーン



静清BP 長崎IC 上りOFFランプ



5 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

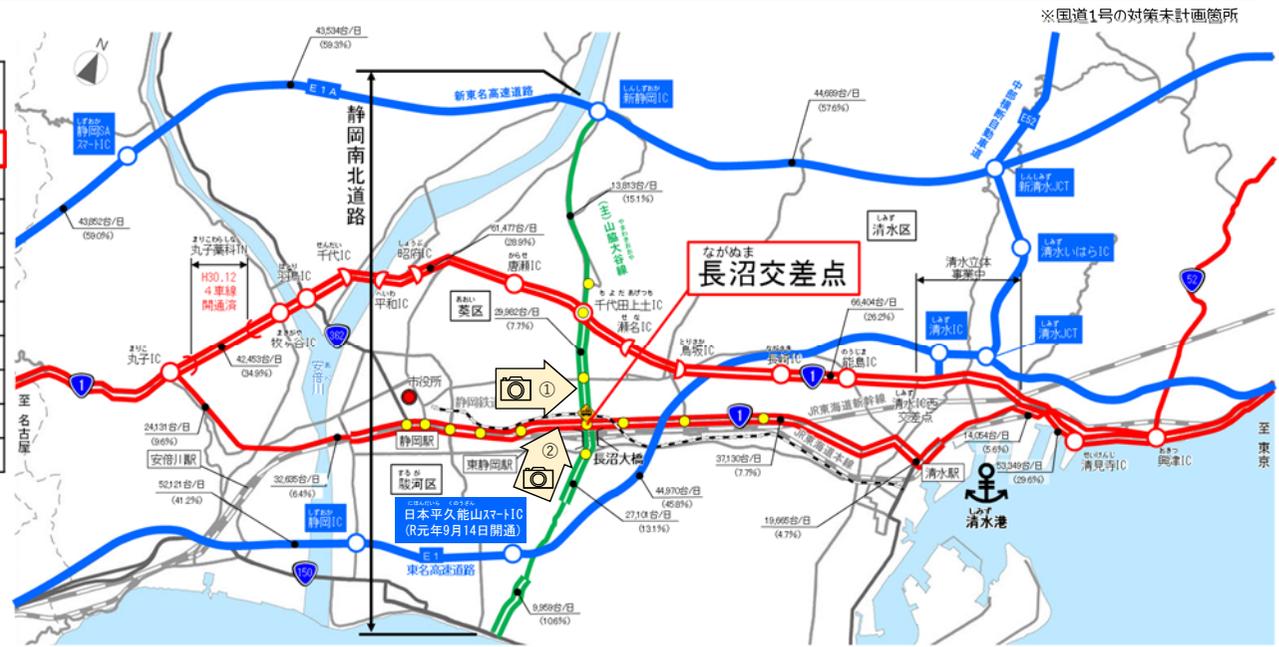
○国道1号長沼交差点

- 静岡市内の主要東西軸である国道1号と主要南北軸である(主)山脇大谷線^{やまわきおおや}が交わる交差点
- 南北交通が鉄道等との交差部で滞留していることにより、交通が集中する国道1号からの左折が曲がりきれず、直進の渋滞を悪化させており、渋滞損失時間が静岡県内ワースト1^{*}
- 広域ネットワーク形成の視点に留意しつつ、令和3年夏までに立体化の対策の方向性をとりまとめるよう検討を実施

■静岡県内国道1号における渋滞損失時間ランキング

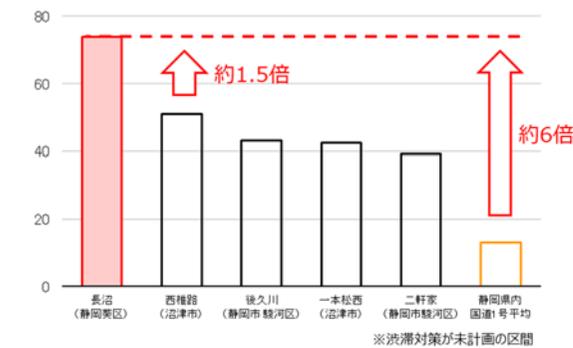
順位	自治体	代表交差点	12h損失時間計 [万人時間/年]
1	静岡市葵区	長沼	74
2	沼津市	西椎路	51
3	静岡市駿河区	後久川	43
4	沼津市	一本松西	43
5	静岡市駿河区	二軒家	39
6	静岡市清水区	中之郷	39
7	浜松市南区	篠原東	34
8	駿東郡清水町	八幡	32
9	静岡市葵区	日出町	30
10	三島市	三島玉川	30

※渋滞対策が未計画の区間



※国道1号の対策未計画箇所

静岡県内国道1号における渋滞損失時間と静岡県内国道1号平均比較 (万人時間/年)



※渋滞対策が未計画の区間



凡例

- 高速道路
- 4車以上 直轄国道
- 4車以上 (主)山脇大谷線
- 2車 静岡鉄道
- その他補助国道・県道
- 主な主要渋滞箇所
- ◆ 主な主要渋滞箇所(踏切)

交通量: H27年度 全国道路・街路交通情勢調査
 上段: 24時間断面交通量
 下段: 24時間大型車混入率

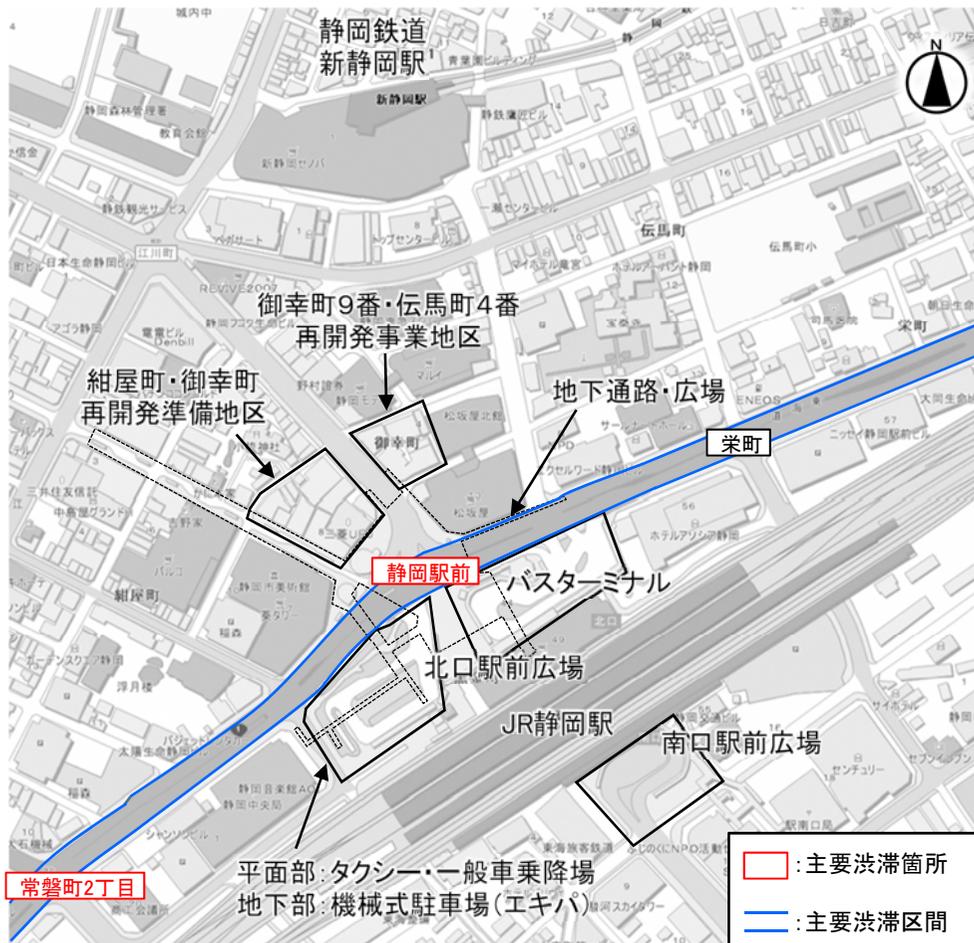
※写真撮影日: R3.2.19(金)16時台
 ※渋滞長: R元.10.17(木)実態調査結果 16時台

5 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

○静岡駅周辺

○静岡駅周辺は、1993年に暫定整備として南口駅前広場を暫定整備し、2003年には国道北側の北口交通広場(しずまち)が整備完了、続いて2008年に北口駅前広場の整備が完了

○MaaSや自動運転などのIT技術による交通の技術革新、2027年に予定されているリニア中央新幹線開業や、新型コロナウイルスによる社会構造の変化により、駅周辺の空間活用のあり方を検討する時期を向かえていることを踏まえつつ、静岡駅の交通拠点の機能強化・再編の必要性等の調査を実施



1. 交通結節点としての機能不足

- MaaS車両の受入空間がない
- 路線バスの乗降場が点在
- 高速バス、観光バスの受入空間が不足
- 交通ターミナルとしての待ち空間がない
- 自転車施策の展開空間がない

2. 静岡駅北口の賑わい不足

- 歩行者が地下道を利用するため、賑わいが不足
- 民間の再開発への対応が必要

3. 施設の老朽化等

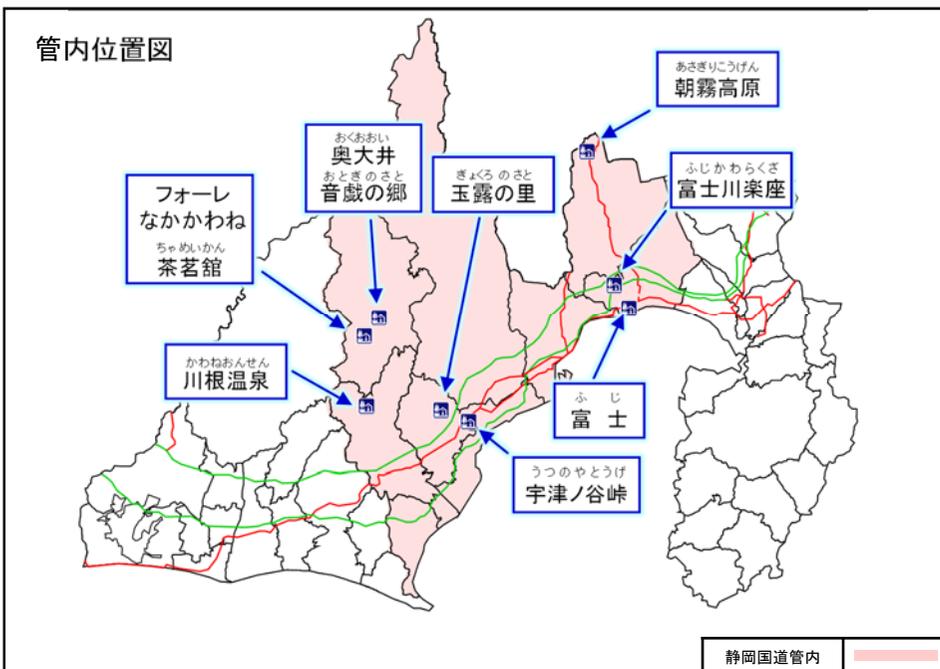
- 機械式駐車場の劣化や地下水の漏水など、施設が老朽化
- 地下通路上や地下通路と接続する店舗入口に段差が存在



6 「道の駅」の機能強化

○「道の駅」は地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設

○令和3年3月30日現在、全国で1,187駅、管内で8駅が登録



国道1号宇津ノ谷峠(静岡側)



国道139号朝霧高原



国道1号宇津ノ谷峠(藤枝側)



国道1号富士

路線名	駅名	設置者	管理運営		駐車マス			登録年月日	整備形式
			管理運営者	契約方法	普通車	大型車	身障者用		
国道1号	ふじ 富士	富士市	富士川まちづくり(株)	指定管理	71	21	2	H5.4.22	一体型
国道1号	うつのやとうげ 宇津ノ谷峠	静岡市	(株)天神屋	委託	46	27	4	H10.4.17	一体型
		藤枝市	(有)ホームタウンよこぞえ	委託	39	5	2		
国道362号	ちやめいかん フォーレなかかわね茶茗館	川根本町	川根本町	直営	36	3	2	H10.4.17	単独型
主要地方道川根寸又峽線	おくおおいおとぎさと 奥大井音戯の郷	川根本町	川根本町	直営	85	3	3	H10.4.17	単独型
国道139号	あさぎりこうげん 朝霧高原	富士宮市	(株)富士山	委託	95	12	4	H11.8.27	一体型
主要地方道藤枝天竜線	かわねおんせん 川根温泉	島田市	(株)川根町温泉	指定管理	78	4	2	H11.8.27	一体型
主要地方道富士川身延線	ふじかわらくざ 富士川楽座	富士市	富士川まちづくり(株)	指定管理	257	9	4	H11.8.27	一体型
(県)静岡朝比奈藤枝線	ぎよくろさと 玉露の里	藤枝市	(株)静鉄リテイリング	指定管理	91	2	1	H11.8.27	一体型

6 「道の駅」の機能強化

○地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、直轄「道の駅」における防災機能の強化、子育て応援等を推進するとともに、地方の「道の駅」に関する取り組みを支援

路線名	駅名	設置者	防災機能					子育て支援			整備形式	
			地域防災計画への位置づけ	BCPの策定	大規模災害時の協定	主な防災施設	防災訓練	授乳コーナー	屋根付き優先駐車スペース	おむつのばら売り		
国道1号	ふじ富士	富士市	一時滞在施設	—	—	—	—	—	有	R3整備(予定)	対応	一体型(静岡国道)
国道1号	うつのやとうげ宇津ノ谷峠	静岡市	一時避難地(静岡市)	—	有	非常用発電機給水設備	実施	有	R3整備(予定)	対応	一体型(静岡国道)	
		藤枝市	緊急避難場所(藤枝市)	—	無	非常用発電機給水設備	—	無	—	—		
国道139号	あさぎりこうげん朝霧高原	富士宮市	防災拠点施設	有	有	非常用発電機給水設備	実施	有	有	対応	一体型(静岡国道)	

防災機能強化の取組

◆非常用発電機(道の駅「宇津ノ谷峠」)
災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、情報提供施設の電力を確保する。



◆給水設備(道の駅「宇津ノ谷峠」)
災害時には、手洗い水やトイレ洗浄水として利用する。



◆BCP策定・防災訓練の実施(道の駅「朝霧高原」)

災害時に行うべき行動や、災害時に備えて平常時に行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておく、BCP(Business Continuity Plan = 事業継続計画)の策定、及びBCPに基づく防災訓練の実施など、災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施。



◆災害用トイレ(道の駅「朝霧高原」)
災害時には、マンホールの上部に災害用トイレを設置し、屋外トイレを確保する。



◆救助部隊の拠点(道の駅「朝霧高原」)
災害時には、復旧車両や各種災害対策車両が集結する拠点となる。



子育て応援の取組

◆24時間利用可能なベビーコーナー(道の駅「宇津ノ谷峠」)



◆妊婦向け屋根付き駐車スペース(道の駅「朝霧高原」)



◆おむつのばら売り等の自動販売機(道の駅「富士」)



6 「道の駅」の機能強化

○道の駅「富士」^{ふじ}は、休憩機能強化及び道路利用者等の一時滞在施設としての防災機能強化を目的に、駐車場の拡張、中央分離帯の改良、防災施設の整備を実施

○道の駅「朝霧高原」^{あさぎりこうげん}は、広域的な防災機能強化を目的に防災倉庫等の防災施設の整備を実施

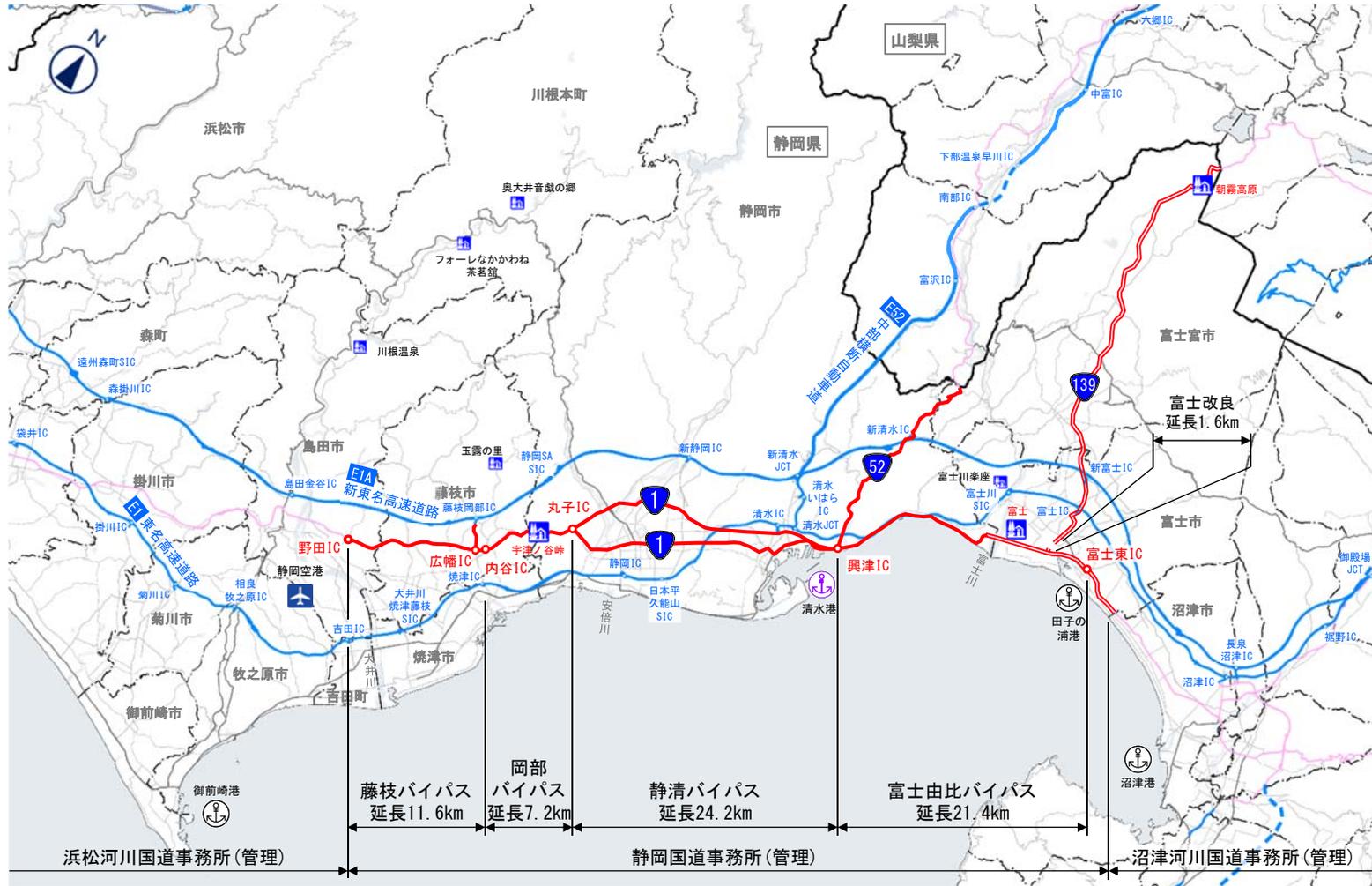


施設(ハード)		
耐震化		○
無停電化		○
通信設備		○
貯水タンク(給水施設)		○
防災トイレ ^{※1}		○
防災倉庫		△ ※R3~R5予定
ヘリポート		○
体制(ソフト)		
B C P策定		○
災害協定		○
防災訓練 ^{※2}		○
感染症対策		○

※1 停電時にも使用できる通信機器(個人携帯は除く)がある場合「○」
 ※2 「道の駅」が道路管理者と結んでいる場合「○」

7 道路管理

○静岡国道事務所の管理区間



20

路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	島田市野田字鎌研1603番1	(23.4) 92.4	新富士川橋右岸から 島田市野田	(23.4) 80.5	富士市中里から 新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市根原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原から 富士宮市根原	36.8
計			(23.4) 148.6	—	(23.4) 100.0		48.7

※()内書きはダブルウェイ区間の延長。
※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

《港湾》

- 国際拠点港湾
- 重要港湾※
※特定地域振興重要港湾含む

《道の駅》

- 国管理
- 上記以外

《道路種別》

- 高規格幹線道路
- 静岡国道維持出張所管理区間
- 富士国道維持出張所管理区間
- 直轄国道
- 補助国道
- 主要地方道・一般県道

7 道路管理

○日常管理

○通行の危険を未然に防ぐため、道路巡回により落下物を回収。また路面の異状、附属物の損傷等を発見し、維持修繕工事にて速やかに処理



【中央分離帯除草】



【小規模な路面補修】



【機械による路面清掃】

保有する道路管理車両



7 道路管理

○道路情報センター

○道路巡回からの情報に加え、道路監視用カメラ等で24時間365日、常に道路情報を収集し、道路情報板等により速やかな情報発信することで、的確な道路管理を実現

○AI技術を活用した画像解析技術を用いた交通障害検知システムの導入を推進

道路情報センターの主な設備

- 道路監視モニター
(県警本部、静岡市との相互提供)
- カメラ制御端末
- 交通量観測装置端末
- 道路情報板制御端末 等



道路情報センターの主な業務

- 以下による情報収集
 - 道路巡回
 - 道路監視用(CCTV)カメラ(243基)
 - 雨量計(4箇所)、凍結検知装置(2箇所)
 - 交通量観測装置(10箇所)
 - 関係機関や道路緊急ダイヤル等からの情報提供 等
- 以下による情報発信
 - 道路情報板(45基)、津波情報板(3基)
 - ラジオ再放送設備(9箇所)
 - 公式ツイッター(@milt_shizukoku)
 - 道路情報提供システム(<https://its.cbr.mlit.go.jp>)
 - 道路交通情報センターへの情報提供 等

道路AI検知システムの検出事例



停止車両による滞留発生を検出状況
(国道1号藤枝バイパス原トンネル)

7 道路管理

○雪氷への対応

○積雪による交通障害、交通事故を未然に防ぐため、走行車両のタイヤチェックや凍結防止剤の散布、除雪作業を実施



【タイヤチェック状況】



【凍結防止剤散布による凍結防止】



【除雪車による除雪状況】

積雪による国道139号の対応

■国道139号富士宮市内にて、路面に積雪が見られたことから、通行の安全を確保するため、通行車両に対して冬装備（スタッドレスタイヤ、チェーン）の装着等の確認作業（タイヤチェック）を実施

日時①: 令和元年12月22日(日)20:00～23日(月)06:00

日時②: 令和2年 1月27日(月)18:40～28日(火)11:00

場 所: 国道139号 下り線 朝霧さわやかパーキング(富士宮市麓)



7 道路管理

○道路構造物の点検・診断と補修・耐震補強

○道路構造物の点検・診断は、点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの第1歩

○施設の高齢化や自然環境(雨、風など)、外的要因(大型車交通量など)等による施設の損傷を早期に発見・把握し道路利用者の安全を図るための必要な措置に繋げるため、5年に1度の頻度で全ての橋梁、トンネル等の近接目視により実施



○点検により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るため補修を実施

○南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援時に、通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながるため、あわせて耐震補強を実施



支
承
交
換



下
部
工
補
強



落
橋
防
止
装
置

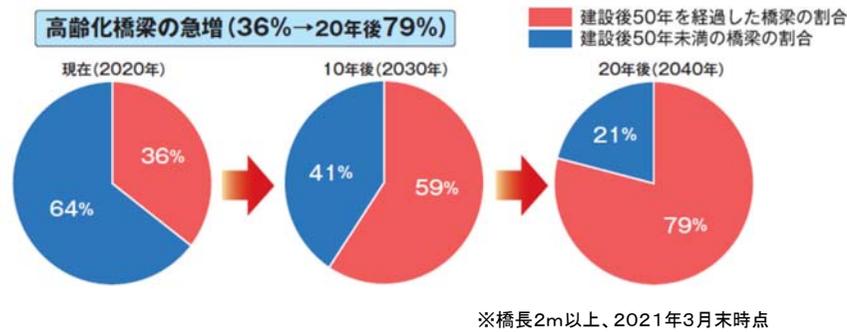
7 道路管理

○道路メンテナンスの推進 静岡県内の道路インフラの老朽化の現状

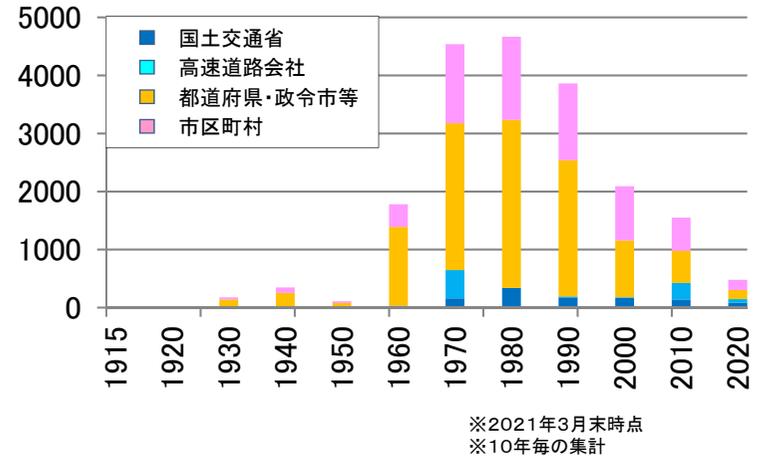
○静岡県内においては、各道路管理者が管理する橋梁のうち、建設後50年を経過する橋梁は3分の1。高度経済成長期に建設された橋梁が多く、20年後には高齢化した橋梁の割合は約8割となる見込み

○点検の結果、橋梁の約1割、トンネルの約2割が早期に措置を講ずるべき状況(判定区分Ⅲ)であり、修繕も含めたメンテナンスサイクルの確立が必要

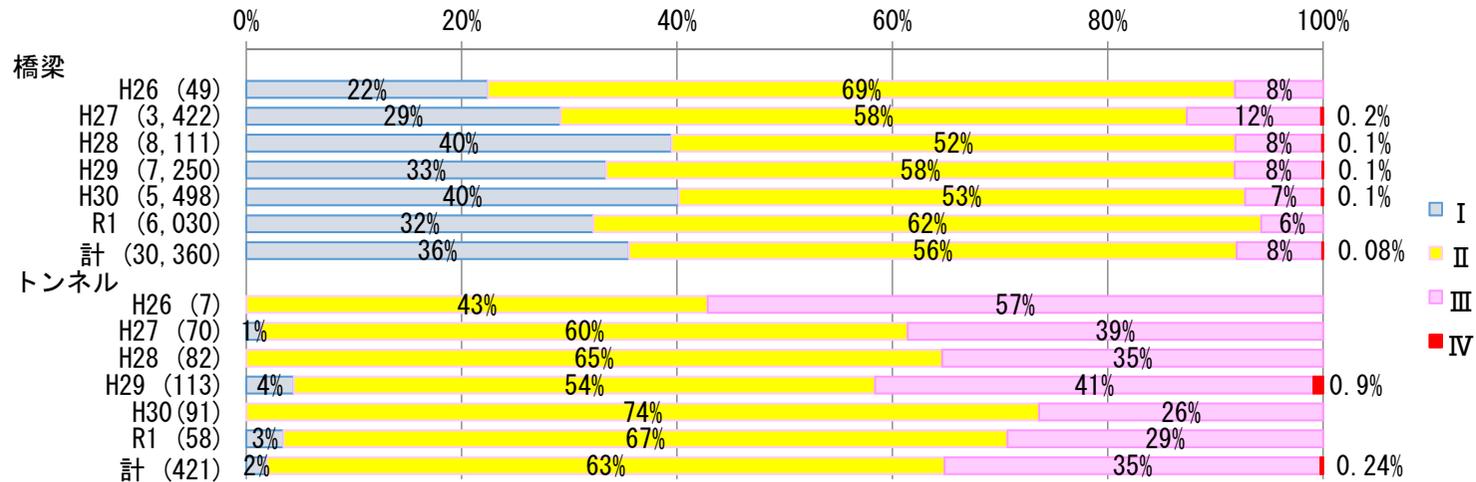
■静岡県内の建設後50年を経過した橋梁の割合



■静岡県内の建設橋梁数(橋長2m以上)



■静岡県内の全道路管理者の1・2巡目(平成26~令和元年度)の点検結果



7 道路管理

○道路メンテナンスの推進 道路メンテナンス会議

- 地方公共団体は、人不足、技術力不足、予算不足という三つの課題により点検が進まない、点検結果の妥当性が確認ができない、適切な修繕等が実施できない中で、道路法の改正（H25.9）により点検が法律で義務化
- 平成26年度に、メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒）を回す仕組みとして、各県毎に「道路メンテナンス会議」を設置し、技術的な支援を実施

■静岡県道路メンテナンス会議の組織

中部地方整備局、静岡県、静岡市、浜松市他県内33市町、中日本高速道路(株)、静岡県道路公社

■静岡県道路メンテナンス会議の主な活動

- メンテナンスサイクルを廻す上での必要事項等の共有・調整
- 鉄道等に対する各種協議の円滑な推進のための調整
- 点検ミニ講習会、橋梁補修技術セミナー、点検支援技術講習会等の開催
- 道路の老朽化を説明するパネル展による普及啓発
- 直轄診断、修繕代行事業の実施



点検ミニ講習会



技術セミナー（WEB開催）

※令和2年度実績

7 道路管理

○修繕代行事業

- 緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方公共団体の要請により、中部地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を実施するとともに、診断の結果に応じて国による修繕代行事業等を実施
- 静岡県内でも、はいばらぐんよし だちょうふる かわぼし 榛原郡吉田町古川橋において直轄診断を実施し、支承取りかえ、パイルベント橋脚洗掘対策、今後の維持管理を見据えた対策に高度な専門知識と技術力・総合力が必要であることから、修繕代行を実施
- 令和3年度は、河川協議、補修工事とともに、今後の維持管理を見据えた定期点検要領(案)の検討を実施



- 令和3年度実施内容(事業費:80百万円)
- ・支承取替工
 - ・桁連結板設置(パイルベント橋脚洗掘対策)
 - ・その他、主桁・床版等の補修
 - ・今後の維持管理を見据えた定期点検要領の検討

27



○今後のスケジュール

	令和2年度	令和3年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
補修設計	→				
河川協議			↑	↓	
補修工事		↑	↓	

濁水期

8 災害への備え

○防災点検・対策の推進

- 沿道の斜面(切土・盛土などの「法面」)を中心に、落石・地すべり等の災害要因を抽出し、継続的な監視により早期に変状等を把握する道路防災点検によって、災害発生を未然に防止(事務所管内で151箇所)
- 点検の結果、対策が必要な箇所については、危険度に応じ必要な工事を実施。令和2年度からは、国道1号岡部バイパスの静岡市駿河区赤目ヶ谷地区において、仮栈橋・法面(アンカー)工事を実施中
- 出水期前には、職員の防災点検技術向上のため、現場での直営点検を実施

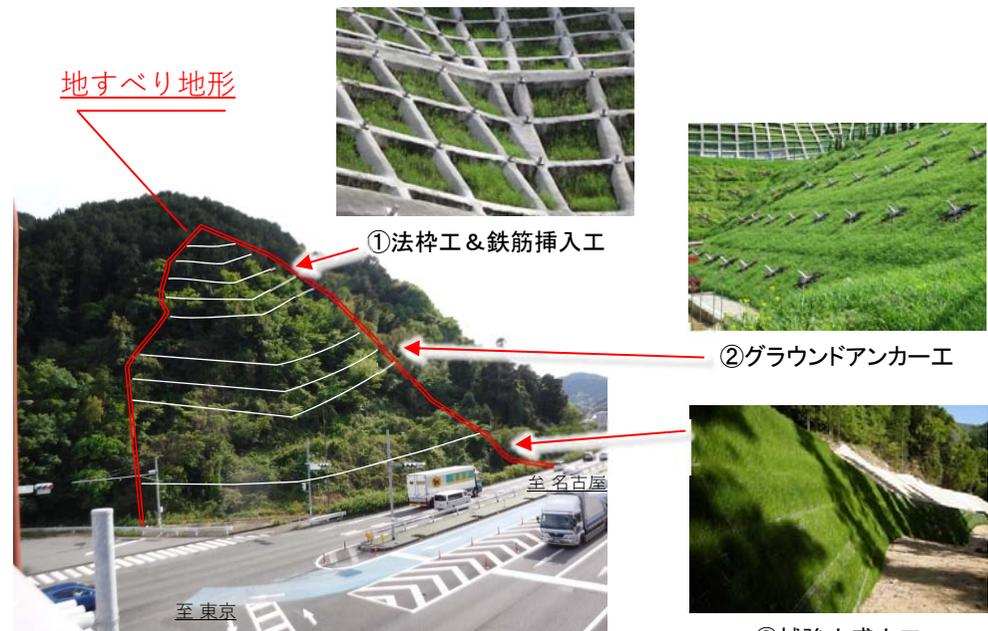
	路線	判定(管理レベル)	
		Ⅲ・Ⅳ	Ⅰ・Ⅱ
静岡維持(出)	国道1号	静岡市駿河区赤目ヶ谷 : 1	69
	国道52号	富士宮市内房 : 2 静岡市清水区小河内 : 2	60
富士維持(出)	国道1号	—	1
	国道139号	—	16
箇所数合計		5	146

令和3年度の主な事業内容	
◆国道1号赤目ヶ谷	: 仮栈橋工・法面(アンカー)工
◆国道52号内房	: 落石防止網工・ロープネット張工
◆国道52号小河内	: 落石防止網工・吹付法枠工

28



【現地での点検の状況】



【対策イメージ(国道1号赤目ヶ谷)】

8 災害への備え

○国道1号の越波被災への対応

- 国道1号の富士由比バイパスと静岡バイパスの区間は駿河湾に面する海岸沿いに並行し、台風時等に越波により通行規制が頻繁に発生
- 令和元年10月の台風19号上陸時には、富士川橋～清見寺IC間を、越波により損傷した防護柵の応急復旧や清掃の時間を含め上り27時間、下り35時間に及ぶ通行止めを実施
- 通行止めに関しては、SNSも活用して、被災や復旧の状況や今後の見通しをリアルタイムで発信

(※東名：上り54時間、下り68時間、新東名：19時間)

令和元年10月台風19号による被災状況



越波状況

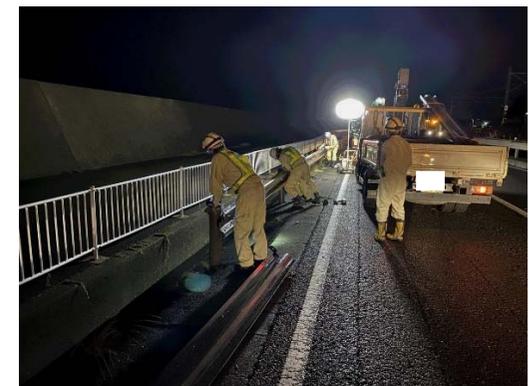
動画
(Twitter)



越波による被災



路面清掃作業

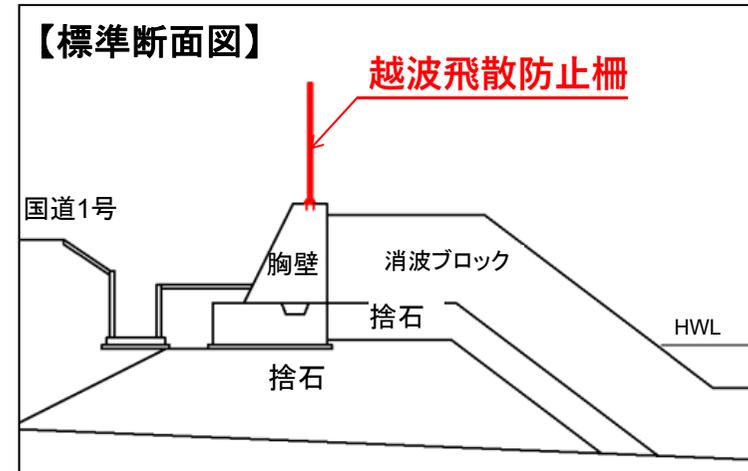


防護柵復旧作業

8 災害への備え

○国道1号由比・興津地区の越波対策

○防災・減災、国土強靱化の取り組みの中で、越波に伴う飛散物の打ち上げを防止する越波飛散防止柵を整備することとし、これまでに約2.6kmで設置。5か年加速化対策において残る区間への設置を推進



【越波飛散防止柵】



8 災害への備え

○南海トラフ巨大地震への備え

○今後30年以内に70%~80%の確率で発生することが懸念される南海トラフ巨大地震に備え、緊急車両等の通行を確保する道路啓開計画である中部版「くしの歯作戦」の検討を推進

これまでの取組

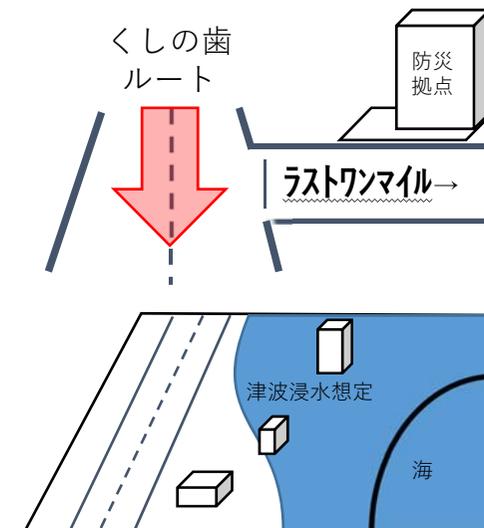
- **くしの歯ルート上の被災量の算定と道路啓開行動計画の作成**
静岡県第4次地震被害想定に基づき被災量を算定し、担当機関・参集場所・作業工量等を整理した静岡県中部地域版の道路啓開行動計画を作成
- **防災拠点までの道路(ラストワンマイル)への啓開計画の延伸**
くしの歯ルート(幹線道路)から防災拠点まで連絡する道路(ラストワンマイル)の啓開計画を作成し、道路啓開計画の実効性を向上
- **建設業協会の災害対応における連携推進**
資機材や石油燃料類の円滑な確保の為に、静岡市内関係団体による、業協会連携協定の締結を推進

くしの歯ルート図(静岡県中部)令和2年6月



今後の取組

- **ラストワンマイルの啓開計画の改善**
これまで調査した業界団体への重複加盟の状況をもとに、パトロール担当区間の再配置やグループ化を検討
- **被災による対応力低下を踏まえた啓開計画の見直し**
津波浸水による被災を前提とした対応力の低下に関する検討を行ってパトロール担当区間の配置の見直し等により道路啓開行動計画の実効性を向上
- **啓開ルートの見直しに伴う検討**
引き続き、見直したルートについて、被災量の算定など精度の向上を図り、必要に応じて再配置など計画を変更



今後新たに想定する被災ケース

8 災害への備え

○道路啓開訓練 ～連絡・報告、手順の確認、ガレキ等の撤去の訓練～

○南海トラフ巨大地震時の津波による被災を想定し、道路管理者や警察、消防、業団体等と連携し、道路上の支障車両や倒壊ガレキの撤去等を実施する実践型訓練を実施

令和2年度

日時 令和2年11月18日(水) 13:00～15:30

場所 静岡市清水区 清水港興津埠頭埋立地

■ 被災状況調査

ドローンによる被災状況を調査し、調査結果の報告手順を確認して、問題点や課題を抽出



移動前の状況確認

■ 通行障害車両の移動

通行の障害となる車両の移動に関する法令手続き等の手順確認を行い、問題点等を検証



支障車両の道路外移動作業

■ ガレキ等の撤去

被害想定に対して必要な資機材の積み上げを行い、建設機械レンタル協会等と連絡調整し、必要な資機材の調達に関する課題を抽出



倒壊ガレキの除去



協定団体による重機への燃料供給

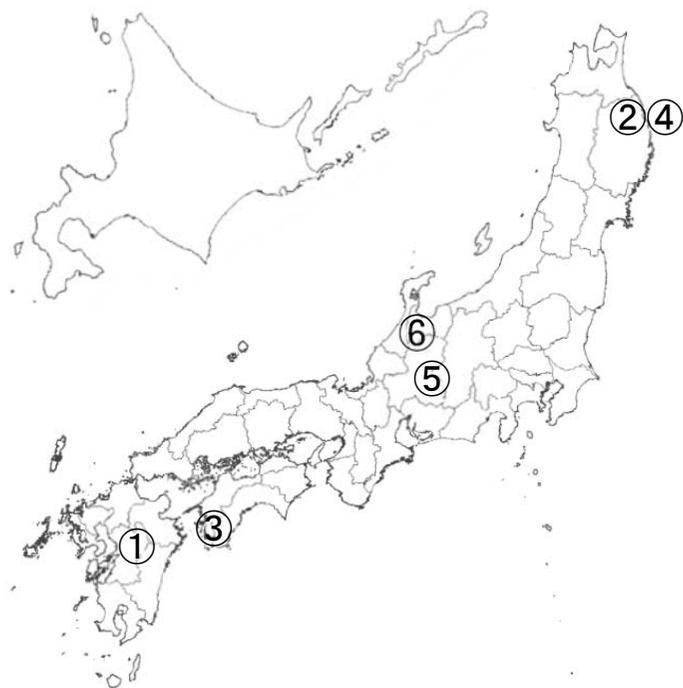
8 災害への備え

○TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の活動

○大規模な自然災害に際して被災状況の把握や被災地方自治体の支援を行い、被災地の早期復旧のための技術的支援を実施

■過去5年間の活動実績

No.	発災年月	災害名	活動場所	派遣期間	派遣人数
①	H28.4	平成28年熊本地震	熊本県阿蘇郡西原村ほか	H28.4.19~H28.5.12	5名
②	H28.9	平成28年台風10号	岩手県下閉伊郡岩泉町ほか	H28.9.5~H28.9.11	1名
③	H30.7	平成30年7月豪雨	愛媛県南宇和郡愛南町	H30.7.8~H30.7.14	4名
④	R1.10	令和元年台風19号	岩手県下閉伊郡普代村	R1.10.19~R1.10.25	4名
⑤	R2.7	令和2年7月豪雨	岐阜県下呂市	R2.7.10~R2.7.16	4名
⑥	R3.1	令和3年1月豪雪	富山県南砺市	R3.1.10~R3.1.11	1名



堆積土砂の計測作業



ドローンによる被災状況調査



道路除雪



被災自治体へ調査結果を報告

9 交通安全の推進

○事故ゼロプラン

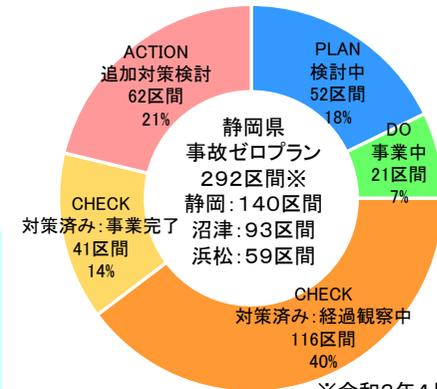
○事故対策の取り組みは、単に選定区間の対策を実施するだけではなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくPDCAサイクルで実施

対策検討(P/Plan)～対策実施(D/Do)～効果評価(C/Check)～追加対策検討(A/Action)

令和2年度までのPDCAサイクル実施状況

- 令和2年度までに静岡県内で292区間を選定し、このうち222区間(約81%)で対策を実施
- 対策後4年以上経過した147区間について効果の評価を実施し、このうち41区間については十分な効果が得られたため、事業完了

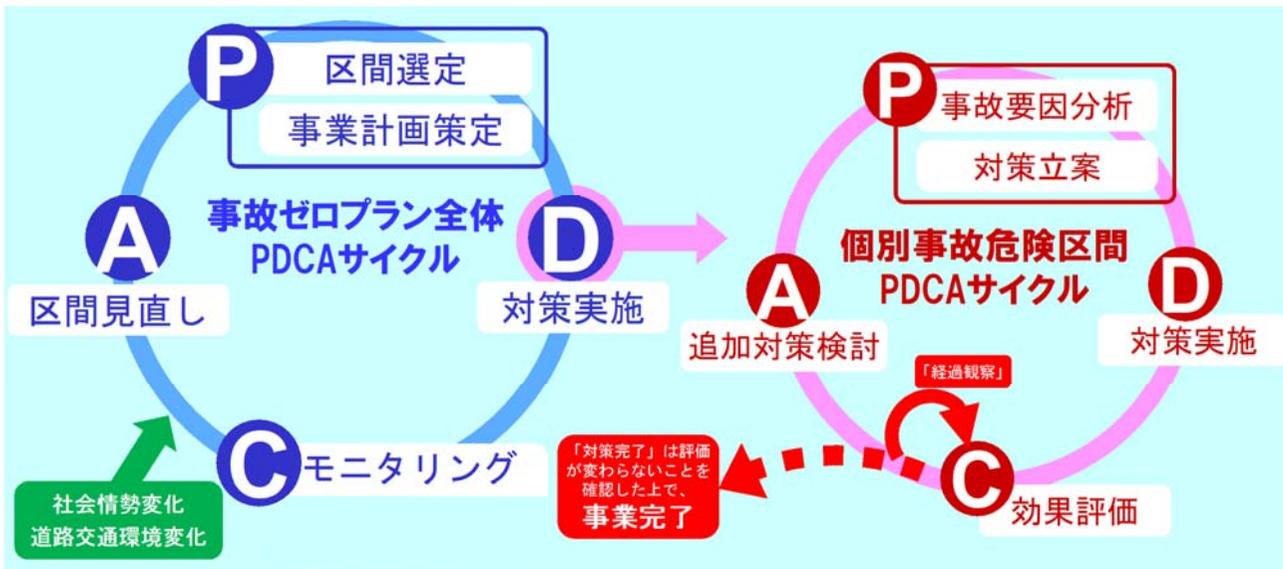
《静岡県内の事故ゼロプラン区間数》



《静岡国道事務所の進捗状況》

進捗状況	区間数	
Plan 検討中	31区間	
Do 事業中	5区間	
Check 対策済み	経過観察中	66区間
	事業完了	18区間
Action 追加対策検討	20区間	

※令和3年4月時点



9 交通安全の推進

○事故ゼロプラン 令和3年度の主な実施箇所

○静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を推進

○令和3年度は、新たに静岡市の国道1号(丸子地区)・富士市の国道139号(広見IC)において交差点改良に着手するとともに、静岡市の国道1号(黒金町地区)において通行空間整備に着手

令和3年度の事業箇所



令和3年度の主な事業内容

- 新規** 【国道1号 丸子地区交差点改良】
静岡県静岡市駿河区丸子
＜対策内容＞・左折レーン設置
・注意喚起看板等
- 新規** 【国道1号 黒金町地区通行空間整備】
静岡県静岡市葵区黒金町
＜対策内容＞・自転車歩行者道整備
・バス停車帯整備等
- 新規** 【国道139号 広見IC交差点改良】
静岡県富士市伝法
＜対策内容＞・下り線（北向き）オフランプ2車線化
- 新規** 【国道1号 瀬名IC交差点改良】
静岡県静岡市葵区東瀬名町
＜対策内容＞・右折レーン2車線化・左折レーン新設
・注意喚起看板等
- 新規** 【国道1号 清水西地区交差点改良】
静岡県静岡市清水区鳥坂
＜対策内容＞・左折レーン2車線化
・注意喚起看板等

9 交通安全の推進

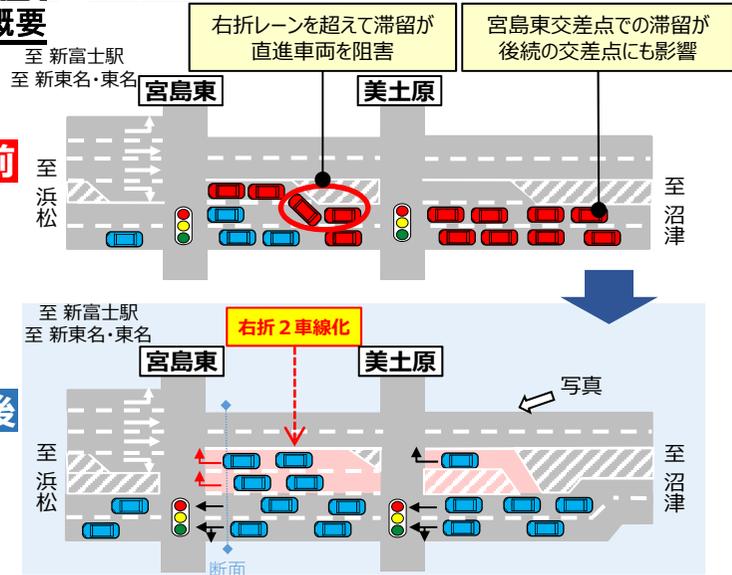
○事故ゼロプラン 令和2年度対策完了箇所

- 国道1号宮島東交差点では、下り線(浜松方面)の右折レーンの容量が不足であるため、後続の直進車両の通行を阻害し、隣接する美土原交差点の先まで連続する滞留が発生しており、追突事故が多発
- 平成29年度より下り線の右折レーンの2車線化を推進し、令和3年2月23日に対策が完了

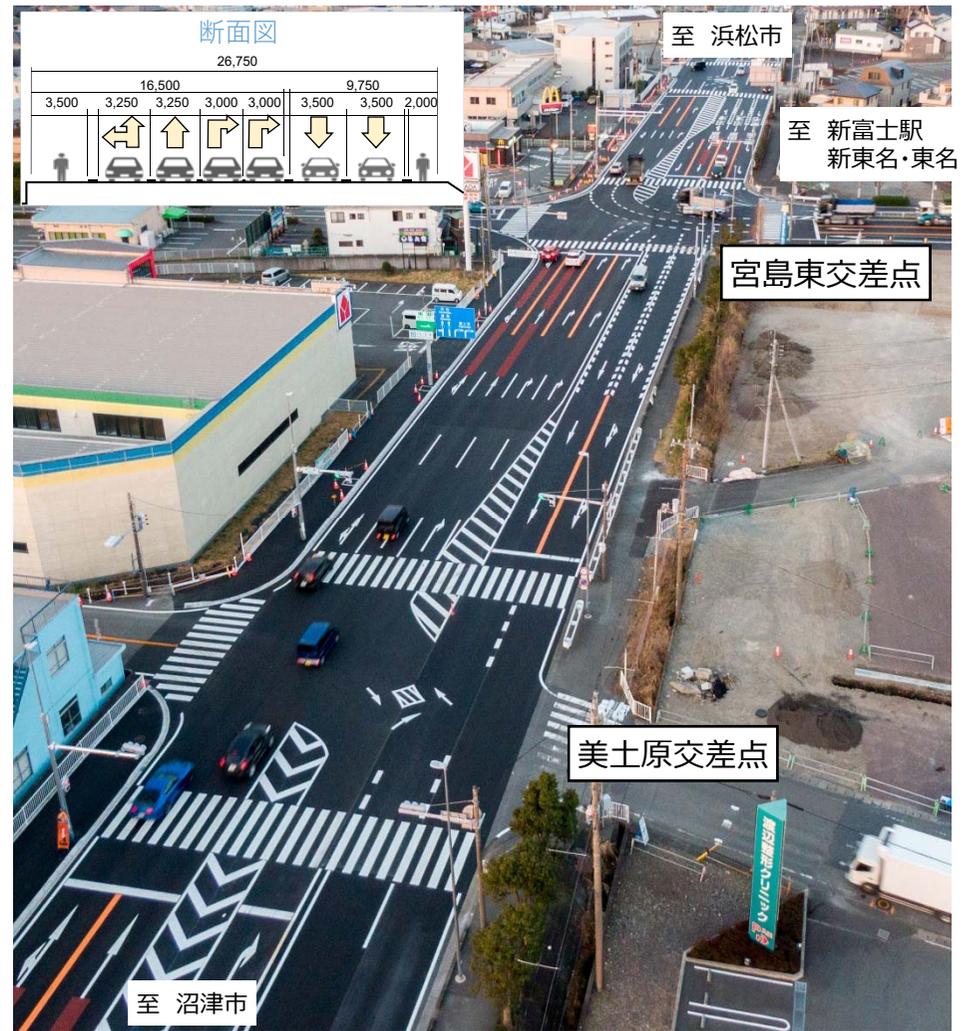
■事業箇所



■対策概要



■整備後の宮島東交差点



9 交通安全の推進

○生活道路対策

- 生活道路対策の推進を図るため、令和2年度に生活道路エリア「藤枝市岡部町三輪地区」において、直轄診断を実施
- 「ガイドライン※に基づいた診断」を簡易に実施可能とする『チェックリスト(案)』を用いて診断を実施し、診断結果に基づき、「エリア概要」「体制」「診断結果」「取組方針(案)」を記載した『処方箋(案)』を作成
- 令和3年度は、作成した『処方箋(案)』を踏まえて、「藤枝市岡部町三輪地区」での支援を深掘り予定

※「生活道路のゾーン対策マニュアル（交通工学研究会,平成29年6月改訂版）」

・直轄診断(藤枝市岡部町三輪地区)の実施

エリア	藤枝市岡部町三輪地区
実施日	令和2年11月17日(火)
参加者	国土省(静岡国道事務所、浜松河川国道事務所、沼津河川国道事務所)、アドバイザー(埼玉大学 久保田教授)、静岡県、静岡市、浜松市、静岡県警察本部、藤枝市(合同現地点検のみ)
概要	①合同現地点検 : 藤枝市の説明による現地状況及び対策実施経緯等の確認 各参加者がチェックリスト(案)を用いて診断 ②意見交換会 : チェックリスト(案)を用いた診断結果、及び妥当性・改善点等について、意見交換



《合同現地点検の様子》

・藤枝市岡部町三輪地区の『処方箋(案)』

処方箋			1-1
エリア名	藤枝市岡部町三輪地区	管轄	静岡国道事務所
作成日	令和3年2月●日		
該当ステップにチェック > スタッフの目標はマニュアル参照 > 課長回可三輪室/前川久保線			
ステップ0 リポート対策着手 ステップ1 課題を知る ステップ2 対策を考える ステップ3 対策を実施 ステップ4 効果を確認			
エリア概要(位置・体制)	①ゾーン30 ・H24年度に指定済み。藤枝市の焼津市境にある県道焼津・岡部線に接するエリア。 ②エリア内道路の特徴 ・エリア外周を形成する市道三輪本線、市道三輪堂ノ前川久保線および市道三輪清水水戸原線は、エリア南部の土地区画整理地区へのアクセス路でもあるため、大型車の通行が多い。 ③対策の実施状況 【ハード対策】 ・ゾーン30指定時、エリア内にハンパ、グリーンベルト、路面標示、カラー舗装、止まれ強調標示、減速標示など面的な整備を実施。 ・H27年度の生活道路対策エリア指定後、追加対策として市道三輪清水水戸原線に狭窄3箇所の社会実験を実施し、H30年度に2箇所を本設。 ・R1年度、市道三輪本線において速度抑制を目的とし、路線中間地点に仮設ハンパ設置の実証実験を実施したが、本設に至らず。 ・R2年9月、騒音・振動の観点から地元要望があり、市道三輪本線に本設済みの出入口部ハンパ1箇所を撤去。 【ソフト対策】 ・市道三輪清水水戸原線は地元要望があり大型車規制を実施。 ・R2年度、市道三輪堂ノ前川久保線は大型車規制要望を提出。 ④現状課題 ・生活交通と通過交通が混在している状況であり、速度抑制対策が定着していない「市道三輪本線」の速度超過。		
	① 仮設ハンパの本設置不採用、本設出入口部ハンパ撤去となった要否の1つは、近隣住民との合意形成が不十分であったことが考えられる。 ② 市道三輪本線は大型車の通過交通が多く(大型車混入率:約3%)、安全性を不安視する声が続いているところであるが、現況歩道が整備されているとともに、通過交通や地域へのアクセス路としての利用があり、必ずしも「生活道路」だけの便れ方ではない。 ③ 市道三輪本線の速度抑制対策として、藤枝市は「狭窄」を検討しているが、検討の際には、通過交通利用もあつて、車線幅をどの程度狭めるかについて考えなければならぬ。また設置にあたっては、住民との十分な合意形成が必要。 ゾーン30エリア指定時に施工したハンパは現在の基準・規格と異なっており、騒音・振動が生じやすいものであった。	① 仮設ハンパの本設置不採用、本設出入口部ハンパ撤去となった要否の1つは、近隣住民との合意形成が不十分であったことが考えられる。 ② 市道三輪本線は大型車の通過交通が多く(大型車混入率:約3%)、安全性を不安視する声が続いているところであるが、現況歩道が整備されているとともに、通過交通や地域へのアクセス路としての利用があり、必ずしも「生活道路」だけの便れ方ではない。 ③ 市道三輪本線の速度抑制対策として、藤枝市は「狭窄」を検討しているが、検討の際には、通過交通利用もあつて、車線幅をどの程度狭めるかについて考えなければならぬ。また設置にあたっては、住民との十分な合意形成が必要。 ゾーン30エリア指定時に施工したハンパは現在の基準・規格と異なっており、騒音・振動が生じやすいものであった。	

処方箋			1-2
診断概要	診断方法: 現地点検(学識者含む)による診断 点検後に意見交換を実施 実施日: 令和2年11月17日(火) 参加者: 国土交通省(静岡、浜国、沼国)アドバイザー、静岡県、静岡市、浜松市、静岡県警察本部、藤枝市		該当項目チェック 診断結果 取組方針(案)
診断結果	① 仮設ハンパの本設置不採用、本設出入口部ハンパ撤去となった要否の1つは、近隣住民との合意形成が不十分であったことが考えられる。 ② 市道三輪本線は大型車の通過交通が多く(大型車混入率:約3%)、安全性を不安視する声が続いているところであるが、現況歩道が整備されているとともに、通過交通や地域へのアクセス路としての利用があり、必ずしも「生活道路」だけの便れ方ではない。 ③ 市道三輪本線の速度抑制対策として、藤枝市は「狭窄」を検討しているが、検討の際には、通過交通利用もあつて、車線幅をどの程度狭めるかについて考えなければならぬ。また設置にあたっては、住民との十分な合意形成が必要。 ゾーン30エリア指定時に施工したハンパは現在の基準・規格と異なっており、騒音・振動が生じやすいものであった。	① 仮設ハンパの本設置不採用、本設出入口部ハンパ撤去となった要否の1つは、近隣住民との合意形成が不十分であったことが考えられる。 ② 市道三輪本線は大型車の通過交通が多く(大型車混入率:約3%)、安全性を不安視する声が続いているところであるが、現況歩道が整備されているとともに、通過交通や地域へのアクセス路としての利用があり、必ずしも「生活道路」だけの便れ方ではない。 ③ 市道三輪本線の速度抑制対策として、藤枝市は「狭窄」を検討しているが、検討の際には、通過交通利用もあつて、車線幅をどの程度狭めるかについて考えなければならぬ。また設置にあたっては、住民との十分な合意形成が必要。 ゾーン30エリア指定時に施工したハンパは現在の基準・規格と異なっており、騒音・振動が生じやすいものであった。	① 仮設ハンパの本設置不採用、本設出入口部ハンパ撤去となった要否の1つは、近隣住民との合意形成が不十分であったことが考えられる。 ② 市道三輪本線は大型車の通過交通が多く(大型車混入率:約3%)、安全性を不安視する声が続いているところであるが、現況歩道が整備されているとともに、通過交通や地域へのアクセス路としての利用があり、必ずしも「生活道路」だけの便れ方ではない。 ③ 市道三輪本線の速度抑制対策として、藤枝市は「狭窄」を検討しているが、検討の際には、通過交通利用もあつて、車線幅をどの程度狭めるかについて考えなければならぬ。また設置にあたっては、住民との十分な合意形成が必要。 ゾーン30エリア指定時に施工したハンパは現在の基準・規格と異なっており、騒音・振動が生じやすいものであった。
その他	・市道三輪本線は道路橋上、土地区画整理地区へのアクセス路である。エリア設定時においては、道路に求める機能(生活道路対策を講じるべき道路か否か)に留意する必要がある。		

9 交通安全の推進

○自転車走行環境の整備 国道1号自転車走行空間整備事業

○^{せいしん}静清バイパス側道部における安全な自転車走行空間について、これまで道路利用者や有識者に参加いただきワークショップ等を開催しながら整備方針を決定し、順次整備

○令和3年度は、^{あおいにし}葵西自転車走行空間整備事業として、^{しずはたやま}賤機山トンネル残区間のコンクリート防護柵整備とあわせ、賤機山トンネル以西の自転車走行空間整備を実施

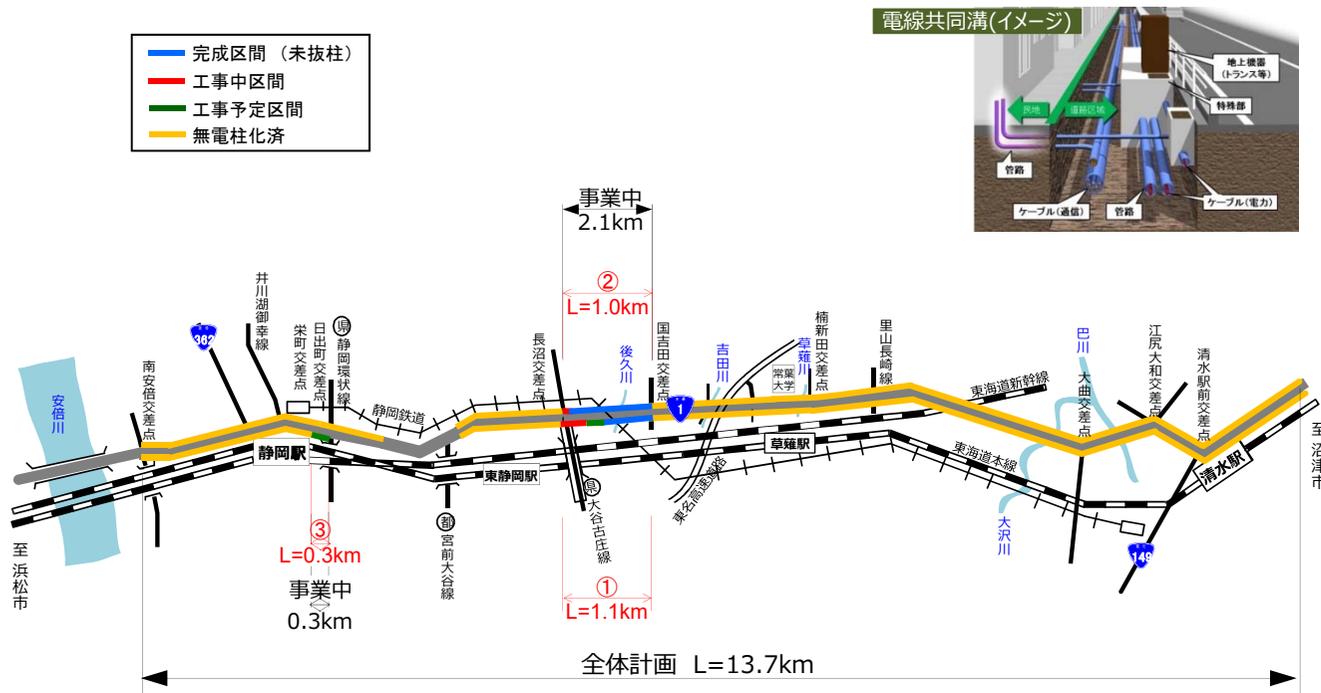


10 無電柱化の推進

○令和3年度の主な事業箇所

- ① 静岡市駿河区国吉田するが～葵区長沼あおい (L=1.1km) の本体工事、電力・通信設備工事、移設補償を推進
- ② 静岡市駿河区国吉田さかえ～葵区長沼くろがねちよう (L=1.0km) の本体工事、電力・通信設備工事を推進
- ③ 静岡市葵区栄町さかえ～葵区黒金町くろがねちよう (L=0.3km) の調査設計を推進

40



国道1号駿河区中吉田地区 整備効果



整備前



整備後

【参考】道路法第37条に基づく道路の占用制限について

- ・緊急輸送道路においては電柱の新設が禁止されています。静岡国道事務所が管理する国道1号、52号、139号においても電柱の新設が禁止されています。

11 標識改善

○訪日外国人旅行者の増加やネットワーク強化に対応するため、令和2年度に県内における道路標識改善の考え方を記した「取組方針(重点整備エリアと対象路線)」を策定

○令和5年度予定の新東名高速道路全線開通に向け、県内各道路管理者と連携して標識改善を推進

・取組方針

道路標識適正委員会静岡県部会 取組方針
～「道路標識設置基準」の改正を踏まえた道路標識の改善～
令和3年3月

1. 背景・目的
近年の我が国を訪れる外国人旅行者の増加への対応や、今後の新東名高速道路の、東伸等のネットワーク強化に対応するため、道路標識がわかりやすいものになるように、改善を推進する。

2. 取組の内容
「道路標識設置基準」の改正に伴い、「ユニバーサルデザインへの対応」及び「円滑な移動の確保」を基本方針として、静岡県内において下記の取組みを実施。

○英語表記改善
・英字サイズの拡大(日本語の高さの65%)。
・外国人利用者が理解できる英語表記。

○ピクトグラムの活用
・JIS化されたピクトグラムへの統一

○通称名表記の統一
・複数表現のある英語名称の統一

○観光エリアへの案内誘導強化
・「観光地に隣接する」または「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点に観光地の名称を表示。

3. 整備箇所
次に示す静岡県内の重点整備エリア及び対象路線を対象に各道路管理者が連携し、道路標識の改善を推進する。

《重点整備エリア》

エリア	エリアの対象	エリア数
①主要な観光地	富士山、伊豆半島、浜名湖、三保・日本平	4
②主要な交通結節点	富士山静岡空港・清水港・東海道新幹線各駅(6駅)	8

《対象路線》

道路管理者	対象路線
国土交通省	国道1号・国道52号・国道138号・国道139号・国道246号・三遠南信自動車道・伊豆縦貫自動車道
静岡県	県管理国道全て 重点整備エリア内の主要な県道等
静岡市・浜松市(政令指定都市)	市管理の主要国道 重点整備エリア内の主要な県道等

4. スケジュール(予定)
○新東名高速道路全線開通までに道路標識の改善を推進。

・重点整備エリアの範囲と「対象路線」を設定

基本的な考え方

○対象とする観光地において、県内・外の観光客が多く訪れる観光施設等を「目的地」とし、「目的地」を中心とする具体的な重点整備エリアの範囲と「対象路線」を設定

対象とする観光地

○富士山、浜名湖、三保・日本平及び伊豆半島

目的地とする公的な観光施設等

○公的な観光施設:各観光地の観光客数上位10施設
○世界遺産:富士山(構成資産含む)、韮山反射炉
○主要な交通結節点:富士山静岡空港、清水港、東海道新幹線各駅

「三保・日本平」の例



《地図凡例》

	：エリア	
	：高速道路	
	：直轄国道	整備対象路線 ※整備範囲はエリア内 ※指定市の一般道路は整備対象路線のみ明示 ※ネクソ管理路線においては、料金所～一般道までの接続区間を対象とする
	：その他国道	
	：主要地方道	
	：一般県道	
	：指定市の主要道路	
	：整備対象路線以外の道路	
	：主要な交通結節点	①：目的地
	：関連IC、スマートIC(SIC)	青字：世界遺産

12 住民参加型の道路管理

○ボランティア・サポート・プログラム

- ボランティア・サポート・プログラムとは、直轄国道を対象とする道路の美化・清掃プログラムであり、ボランティア活動を行う実施団体が、道路の簡単な清掃や美化活動を行なうことを協定で確認し、その協定の内容に従って活動を実施
- 道路管理者は実施団体に清掃用具等を貸与・支給し、実施団体名入りのサインボードを立てて、実施団体の活動を公表

■ 静岡国道事務所管内で活動中の団体

路線名	団体名	協定締結日	活動場所	活動内容
1	大岩4丁目町内会	H14.8.19	静岡市葵区大岩4丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	(株)ニッケーコー	H19.11.22	静岡市駿河区丸子新田地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	藤田電気(株)	H22.12.15	静岡市葵区黒金町～駿河区馬淵1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	静岡県設備協会	H25.10.17	静岡市葵区長沼地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	セイトー(株)	H27.3.30	静岡市駿河区馬淵1丁目地先 ～葵区南安倍1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
139	富士山朝霧高原景観管理協議会	H27.7.28	富士宮市猪之頭地先～富士宮市根原地先	・歩道等の清掃、除草、情報提供
139	えんの会	H28.7.4	富士宮市内野地先～富士宮市根原地先	・歩道、路側帯、法面の清掃、情報提供
1	認定NPO法人丸子まちづくり協議会	H28.10.13	静岡市駿河区丸子地先 ～駿河区宇津ノ谷地先	・歩道、路側帯、法面、植栽帯の清掃、除草、 情報提供
1	静岡県トラック協会中央地区支部中部分室	H29.12.14	藤枝市岡部町岡部地先	・歩道、路側帯の清掃、情報提供
1	国際航業(株)中部支社	H30.11.21	静岡市葵区栄町地先～御幸町地先	・歩道等の清掃、除草、歩道の安全点検、 情報提供



13 日本風景街道

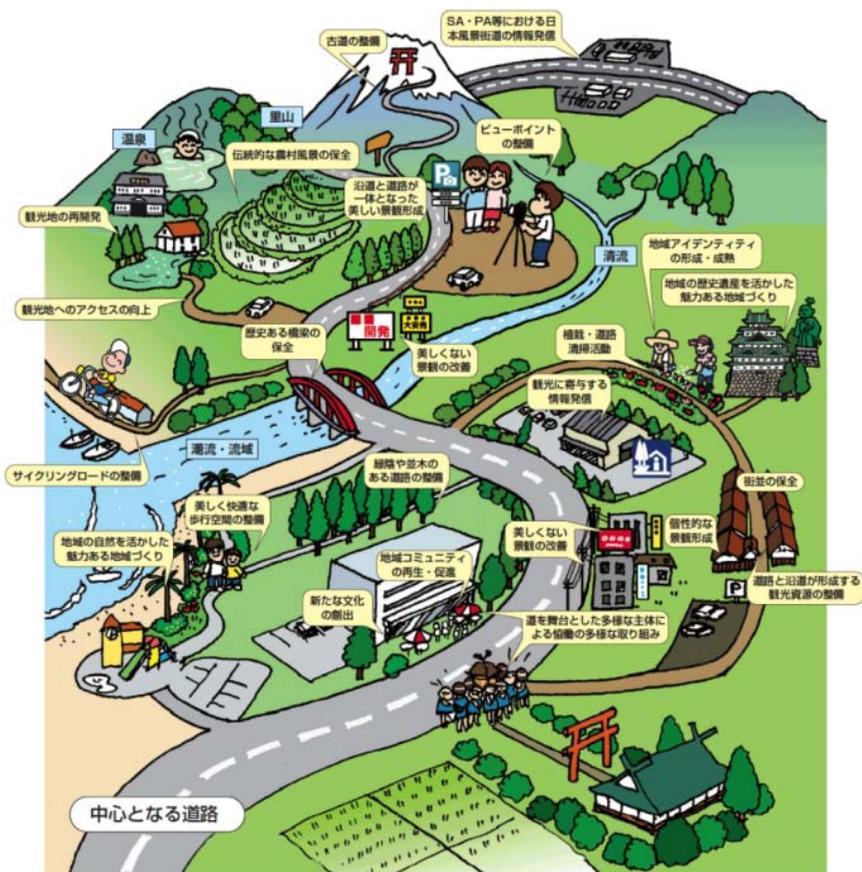
- 郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成を目指す取組
- 令和3年4月現在、全国で144ルートが登録され、うち、静岡国道管内では3か所が活動

ぐるり富士山風景街道

富士山に見える道風景、富士山をぐるりと巡る道風景を守り・創り・伝えていく

霊峰富士を巡る幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります。春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。「ぐるり富士山風景街道」は、その名のとおり、国道138号、139号、469号をつないでぐるりと富士山麓を一周するルートが軸になっている。

44



日本風景街道のイメージ

地域の活動推進体制

■ぐるり富士山風景街道
NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人まちづくりトッパーナーふじのみや本舗、富士山朝霧高原景観管理協議会等46団体、行政機関

地元の取組・活動

富士宮市朝霧地区や御殿場市及び小山市では、地域の方々を中心に、転落防止柵の茶色への塗り替え、除草・ゴミの清掃や花の植替えによる環境美化活動など優れた景観を守る活動を行っている。



13 日本風景街道

東海道「^{するが}駿河2峠6宿風景街道」

東海道と富士山、宿場と峠を満喫する

江戸時代、五街道のうち最も重要な街道だった東海道。静岡市には、その東海道の宿場が6宿（蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子）あり、当時の町並みや史跡など歴史的な文化を残している。さらに、歌川広重が見た東海道の風景が現在でも唯一眺望できる薩埵峠と、伊勢物語の舞台にもなった宇津ノ谷峠がある。

富士山の絶景が楽しみ、ウォーキングに最適。各宿場の観光ボランティアガイドも連携していることから、歴史や文化を体験しながら楽しく散歩できる。

おおいがわ 大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」

南アルプスの豊かな自然・お茶街道の魅力を満喫

南アルプスや大井川などの雄大な景観、四季折々の見所が満載で、桜の名所、映画ロケ地の駅舎、美しい景観に囲まれた温泉などの豊富な地域資源が楽しめるとともに、SLや日本唯一のアプト式鉄道で行く大井川流域の旅は最高。

さらに、東海道の難所として知られた大井川流域に育んでいる宿場町（島田宿・金谷宿）の歴史や駿河神楽などの伝統文化の資源も満載。又、牧之原台地から始まる大井川筋は「お茶街道」となっており、見て、飲んで、体験できるお茶の街道としても楽しめる。

地域の活動推進体制

■静岡二峠六宿街道観光協議会
NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人丸子まちづくり協議会、しずおか街道観光研究会等24団体、郷土史家(学識経験者等)2名、行政機関

地元の取組・活動

町内会、ビルの管理者、企業、地域の住民、国、県、市など、様々な方々の協力を得て、案内サインの設置、ベンチ等の塗り替え、さらに石碑の修景、解説マップ等の情報発信など、旧東海道の「まち磨き」を行い、「魅力ある2峠6宿」を育てている。

地域の活動推進体制

■大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」推進協議会準備会
NPO法人まちづくり川根の会、NPO法人かわね来風、観光協会 8団体、行政機関

地元の取組・活動

牧之原大茶園にある「ふじのくに茶の都ミュージアム」では、お茶の歴史や文化・喫茶習慣などについて学ぶことができる。



国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ：TEL 054-250-8900(代表)・FAX 054-252-5747・E-mail: cbr-sizukoku@mlit.go.jp

静岡国道維持出張所 〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷2075 TEL:054-278-5181 FAX:054-277-3467

富士国道維持出張所 〒417-0001 富士市今泉337-1 TEL:0545-52-5650 FAX:0545-57-5006

静岡国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>

静岡国道事務所公式ツイッター @mlit_shizukoku

静岡

検索

